

平成 25 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 2 日目）

平成 25 年 2 月 28 日（木曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 深谷 晃祐

副委員長 金野 次男

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰己 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一
市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典
総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也
総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄
市民課長 鈴木 利秋
市民経済部副理事(兼)税務課長 郷家 栄一
収納課長 木村 修
農政課長 浦山 勝義
商工観光課長 菊田 忠雄
保健福祉部副理事(兼)子ども福祉課長 但木 正敏
保健福祉部副理事(兼)健康課長 長田 健
保健福祉部副理事(兼)介護福祉課長 松岡 秀樹
保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 高橋 信子
社会福祉課生活再建支援室長 阿部 英明
多賀城駅周辺整備課長 根元 伸弘
道路公園課長 加藤 幸
復興建設課長 熊谷 信太郎
会計管理者 紺野 哲哉
教育委員会教育長 菊地 昭吾
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃
教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 麻生川 敦
生涯学習課長 武者 義典
文化財課長 加藤 佳保
選挙管理委員会事務局長 今野 淳
水道事業管理者 佐藤 敏夫
上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳
監査委員事務局長 佐藤 利夫
会計課長 小野 一雄
社会福祉課参事(兼)社会福祉課長補佐 渡辺 明
◎事務局出席職員職氏名
事務局長 伊藤 敏明
参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志
主幹 櫻井 道子

午前 10 時 03 分 開議

● 議案第 25 号 平成 25 年度多賀城市一般会計予算

○深谷委員長

皆さん、おはようございます。

予算特別委員会 2 日目でございます。朝から東日本大震災復興基金交付金ということで、うれしいニュースが飛び込みながらの予算委員会 2 日目でございますので、慎重なる御審議を賜りながら審議をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は 18 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 25 号 平成 25 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

先日、説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

一般会計歳入歳出予算のうち、初めに予算全般並びに歳入についての一括質疑を行います。さきの補正予算特別委員会でも確認しているとおり、本委員会は予算審査の場であり、多くの委員から発言をいただくため、発言は簡単明瞭にさせていただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点を再確認しながら、質疑は 1 回 3 件程度とし、初めに質疑の要旨を述べ、その後に 1 件ずつ質問をしていただくようお願いいたします。なお、当局においても、質問事項に対して的確に答弁していただくとともに、答弁の内容に誤りがあった場合には、原則として本委員会の開会中に訂正していただくようお願いいたします。

● 歳入質疑

○深谷委員長

それでは、予算全般並びに歳入の一括質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○阿部委員

資料 5 の 40 ページ、15 款 2 項 3 節の市町村振興補助金でございますが、852 万円、説明によりますと、15 事業に対しまして市町村振興補助金がこの交付要綱に基づいていただけるということですが、この市町村補助金の交付要綱のちょっと枠組みについて教えていただきたいと思えます。

15 事業、全て 100%、県の補助でいただけると思うのですが、その交付要綱の内容につきまして、例えばその事業によって上限があるのか、この補助金の要綱。あるいは今回これ以外でも市町村振興補助金の対象になる事業があったのかどうか。これについてご質問いたします。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

市町村振興総合補助金ですが、実はメニューが 43 メニューほどございまして、事業によりまして補助率がそれぞれ変わっております。全額補助というものはほとんどございません。多くて 2 分の 1、4 分の 3 というものも一部ございますけれども、それぞれに

よって単価でありますとか、2分の1かつ定額でありますとか、それぞれでございます。本市の実情に合わせて、その43のメニューの中から適切に選択をして申請をしているところでございます。

○阿部委員

そうしましたら、説明では、歳出の2款1項の1つだけ説明がありましたが、15事業につきましてわかりましたら教えていただきたいと思えます。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

15事業のメニューを全てお話ししたほうがよろしいわけですか。それでは、県のほうのメニューと市の事業名が多少異なりますけれども、まず初めに、市町村交通安全対策推進ということで、交通安全の指導員事業、それから交通安全の対策啓発事業、それから交通安全の関係の高齢者に関する交通安全の指導などについて充当する予定でございます。

次に、ごみ減量化再資源化促進事業としまして、分別の促進事業について充当する予定でございます。

3つ目といたしましては、青少年関係ですね。街頭巡回、青少年育成センター育成相談事業などについての申請をしております。

4つ目のメニューといたしましては、障害児の保育事業、こちらが私立保育所の障害児の保育補助事業に充てる予定になっております。

次に、事業所内、それから低年齢時の保育助成事業というものもございまして、こちらも認可外保育所の運営補助に充当をする予定となっております。

次に、在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業、こちらも活用する予定でございます。

次に、知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業、こちらにつきましては体験のステイというものの実施をしておりますけれども、これも引き続き活用する予定でございます。

それから、献血推進協議会への補助、こちらメニューにございます。

地場産品の出店、月の市なども補助事業としてメニューにございますので、活用する予定でございます。

それから、松くい虫の防除についてもメニューがございまして、社会福祉課と文化財でそれぞれ予定をしております。こちらはまだ申請段階ということで、決定のほうはまだ来ておりませんが、例年同様の事業について活用をさせていただいておりますので、県全体で上限額がございまして、殺到した場合には調整が入る場合もございますけれども、今のところの見込みでは、計上した額を見込んでおります。

○阿部委員

今10項目だったような気がしますけれども、全部、15お話しされましたでしょうか。

（「資料でもらったらいんじゃないの」の声あり）

じゃあ、資料で後でいただきたいと思えます。

○竹谷委員

5に入る前に総括的に、当局の見解を賜っておきたいと思えます。

委員長から3点ということですので、一応総括的に3点に絞り上げて順次質問していきたいと思えます。

25年度の予算編成、復興の関係もあり、いろいろ苦慮されたのではないかと思いますけれども、特に通常経費も含めて、そろそろ災害前の状況を加味しながら予算編成していかなければいけない時期に来ているというぐあいに見ております。そういう意味で、今回の予算編成に当たって、当然、復興事業は当然のことながら、その他の事業で、通常の業務の中でどのようなことを基本において編成をし、そのことによって、財政調整基金の約14億6,300万円を取り崩したのは、これこれこういう要因での取り消しなんだということを明確にしておいたほうがよろしいのではないかというふうに思えますので、質問させていただきます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今、竹谷委員のほうからもございましたように、やはりそろそろ通常事業、通常行っている事業、こちらのほうにも十分目を向けていく必要があるということでは同じ認識だというふうに思っております。

今回、特に通常事業、通常収支分の事業につきましては、発災後、24年度予算につきましては、23年度予算から10億円、少し圧縮したような形で編成をしました。それは1つには、復旧・復興事業に注力をするということ、そちらに金銭だけではなくて、そのほかのあらゆる力を注ぐということもあって、その内容が予算に反映された形での編成だったということがあります。

それと、今回10億円圧縮した分の取り扱いについては、今回25年度予算ではある程度、回復をさせているということが数字上見えるんじゃないかなというふうに思っております。それは24年度に休止していた事業、そういったものを再開するということがまず1点ございます。それと、かねてから予定しておりました事業といたしまして、多賀城駅周辺の整備、特に連続立体交差、とりあえず高架が上がったということがありますので、その後の整備というものを大きく進めていく必要がある。そういった部分も今回の予算には大きく反映させているということでございます。

さらに、今まで手が回らなかった部分、例えば多賀城小学校のプールの改修であったりとか、やはり多賀城市で生活をしていく上に当たって、復旧がある程度進んで、これからは再生に向けての本市の震災復興計画の最盛期に26年度から当たるわけですけれども、復旧期の最終年度ということもありましたので、その次のステップに上がるための年度ということで非常に重視した年度でありました。そのことから、25年度がある程度復旧が達成されて、その後の多賀城市の復興に対して期待、そして希望が持てるような、そういった内容に今回編成したと、そういった部分に非常に留意して編成をしてきたということになります。

○竹谷委員

基本的に言えば、駅周辺事業をいわば24年度ちょっと停止した分を25年度で一気に関通といいますか、高架完成に基づいての面整備をここで一挙にやってしまうという配慮

もあるという受けとめ方でよろしいんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

これはかねてから予定していた部分であったんですけども、やはりその条件が整ってきているということもありますので、これは大きく進めるということで、予算のほうは十分と
いいですか、必要な分は計上しているということになります。

○竹谷委員

理屈はいいから、そこに重点を置いているよと言えばそれで結構です。そういう認識でよろ
しいのか。

もう一つ、あなたが言っているのが、24年度に、25年度一応復旧的な最後なので、26年
度に向かっていろいろな課から要求されているものの準備事業として制度設計等の予算を
入れたんじゃないかと私は見ているんですけども、というふうに見ておいていいのか、そ
こを聞いている。答弁してください。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

そのように受けとめていただいでよろしいかと思います。

○竹谷委員

そうしますと、駅周辺の開発というか、事業がある意味では終了期に突入してきていると、
そういう受けとめ方をしてよろしいですか。財政はどう思っているのですか。そういうふう
によこしたのですか、予算組んだのですか。

原課じゃないんですよ。財政としてはそういうふうに組んだのかと聞いているんですよ。原
課のほうは歳出でやるんですから、予算のほう、編成に当たっての総論ですよ。そういう原
課の話を見ないで、自分らはこういう精神でやったんだときちんとしなさいよ。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

大変失礼いたしました。

計画に沿って、その計画の中身に沿った形で今回計上しているということになります。

○竹谷委員

なぜそれを聞いているかという、全体をやってから、後で、質問終わった後、中期財政計
画の問題もありますから、ちょっと質問してみます。

少なくともあそこに公共用地が相当あるはずで。それを販売をして財政に寄与していく
という基本方針ではなかったかと思うんですけども、今回の予算にはそれは全然見えな
いと私は見ているんです。ですから、聞いているんですよ。そういう認識でいていいのか、
どうなのか。そういう認識であるというのであれば、今度は中期財政計画の中でその問題
を取り上げていきたいというふうに私は思っているから、質問しているのです。いかがですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

確かに公共用地の売払収入などというものは当然見込まれることなんです、その時期で
あったりとか金額の部分、なかなか把握が困難だということもありましたので、今回の中期
見通しからは、中期見通しのほうにもちょっと記載させていただいたんですが、こちらの分

は今回あえて除外させていただいているということになります。

○竹谷委員

いいんですよ。そういうことで、まだ完成途中なので、今回の25年度にはそういうものを見込むことがちょっと危険なので、見込まなかったというのであれば、それは答弁ですよ。余り余計なこと考えなくてもいいですから、そういう答弁で結構なんです。

そこで、聞くのは、しからは今後、26、27年に向けて、そういう公共用地の払い下げによる財政収入があるというぐあいに認識しておいてよろしいですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

時期のほう、より具体的に申し上げることはちょっと難しいかと思うんですが、将来的にはそれは当然入ってくるということになります。それを見込んでいるということになります。

○竹谷委員

じゃあ、そういう認識で、中期財政計画の中でしっかりと議論させていただきます。

次に、余り大きな要因じゃないんですけども、財調14億6,300万円を取り崩したという背景があるものですから、23年度通常収支規模、皆さん方、資料で出していました。これによりますと、23年度より25年度が通常収支規模が大きくなっているように見えていますけれども、そういう見方でよろしいでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

それでは、恐れ入ります。特別説明資料の2ページをごらんいただきたいと思うんですが、特別説明資料の2ページになります。2ページの一番上の表のほうにまとめて記載させていただいております。

まず、経常収支分の平成23年度当初予算規模なんですけれども、表の網かけをしている下の部分に通常収支部分と、それから復旧・復興分とに区分けしておりますけれども、その上のほうですね。通常収支分が199億2,000万円ということで、23年度の当初予算ということで編成しております。今回、25年度の当初予算なんですけど、総額では252億6,000万円、そのうちの通常収支分として区分けした部分なんですけど、198億3,632万3,000円ということになります。こちらの規模なんですけど、24年度、前年度と比べますと9億2,795万円ふえている格好にはなるんですけど、これを23年度、震災前に編成した23年度と比較しますと、一番右側の欄のほうに書いてあります。見出しで言いますと、H25-H23というところですね。こちらのほうになります。そうしますと、三角形が立っております。8,367万7,000円減ということになります。ですから、24年度の当初予算から比べると9億3,000万円弱ふやしてはいるものの、まだ震災前に編成した23年度当初予算には若干及ばないというような、そういった規模の関係になっているというふうになります。

○竹谷委員

23年度約8,000万円が減額になっているよと。この要因は、やっぱり震災による後遺症、復旧・復興にまだ多賀城は到達していないという分析をされておられるんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まだ完全に回復していない部分も、分野もあるというふうに考えています。それともう一つ、例えば普通建設事業などでもやはり年度によって波があるものですから、さらに波などもありますので、そういった部分で若干違いが出てきているのかなというふうにはとらえております。

○竹谷委員

こういう数字から見て、今後、通常的な、復興は復興で復興交付金で来ますから、それはその事業として、やはり今後の多賀城の長期的財政、長期的な運営を考えれば、こういうものはどういう原因でこうなっているのか、財政当局は。じゃあ、その原因をどうしたら、どういうふうにしたら克服していくのかということ予算編成では考えなければいけないのではないかとこのように私は思うんですけども、そういう基本的な考え方で編成に当たっては考えておられますか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

やはりその編成に当たって最も留意しなければいけない部分なんですけれども、それはどうしても負担しなければいけない部分、義務的な経費と言われる部分というのは、やはり抑えつつも、どうしても発生する給付事業であったりとか扶助費の部分、そういった部分というのはやはりカバーしなければならない。これは完全に守らなければいけない部分だということに認識しています。そのほかの部分で、独自に事業を行っていく部分、ですから、経常的にやっている通常の一般施策的な部分、そういった部分でこういった見直しをしていくのかということ、そういった部分で多少見直しをかけながら予算規模というものを考えていかなければいけないというふうに考えております。

○竹谷委員

では、今回、25年度編成に当たって、そういうものを加味した状況はどういうものが具体的に明記されているのでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

ちょっと具体的な話として、ほんの一例になるというふうに思いますけれども、同じく特別説明資料の7ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

こちらのほうで特に民生費の欄に上げておりますけれども、こちらのほうで前年度と比べて特に増減の大きかった、動きの大きかった事業について掲げたものなんですけれども、例えば障害者自立支援給付、こういった部分は非常に伸びが見込まれておりますけれども、この部分については、ちょっと抑制するということ、特に予算上絞りをかけるということもなかなか困難な事業というふうになります。こういった部分、法定給付されている部分での自治体負担の分については、やはりこれは確保しなければならないというふうに考えています。そういったものはやはり伸びに合わせて、見込みということになりますけれども、伸びに合わせて必要な予算を計上しなければならない、そういう認識でいます。

そのほかの部分なんですけれども、特に独自事業で大きく予算をつけた部分としては、地球

環境保全対策事業、これは総務費のほうに入っていますけれども、こちらも非常に大きな額になっています。ただ、こちらのほうは財源としては、これは県の補助が入っておりますけれども、こういった事業につきましては、やはり大きな金額がかかっているものの、やはりCO2の排出量の関係であったりとか、あるいはそれによつての環境保全という面もありますし、やはりそれにあわせて必要な公共施設の必要な分の修繕なんかもあわせてできるという面もありますので、そういった部分を活用しながらやっているということになります。さらに、今回特に民生費の中では子ども医療費、この部分では対象年齢の拡大をしたということになります。これは市単独の部分での拡大ということになりますけれども、こういった部分は、やはり独自にやる部分ではあるんですが、今後の多賀城市のことを考えていくと、やはり定住促進策の一つであったりとか、やはり多賀城市に住んで住みやすいところになるということを狙つての施策になります。こういった部分については、多少の持ち出しといひますか、事業規模が大きくなつたとしてもやはりやらなければいけない事業だといふふうにとらえて、そういった部分をいろいろと考慮しながら予算編成をしてきたということになります。

○竹谷委員

もうちょっと自信を持って言つたらいいんじゃない。これと、これと、これは25年度政策予算としてつくりましたよと。そう、もうちょっと自信を持って言つたらいいんじゃないですか。

私が見たら、ずっと見て、今回のこの種の問題で特徴的に考えられるのは、先ほどあなたが言つた駅周辺の整備事業に、最終年度だといふ気持ちを持っていろいろな事業に着手した。だから、多くの予算をつけた。それから、もう一つは、市長の政策方針で求めた幼児医療の年齢引き上げによつて、その予算を廃止した。それが大きく言えば、多賀城として、県の補助金ではなく多賀城としての、県の事業もありますけれども、今回の23年、24年度に比べて大きな事業として特色あるところはここだといふふうには私は見ているんですけども、そういう認識でよろしいんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

そのように受けとめていただいて結構だと思います。

○竹谷委員

もうちょっと自信を持って、予算編成した事務方だもの、もうちょっと……。それでいろいろな意見があつてもいいんじゃないですか。その意見の積み上げが25年、26年、27年とつながっていくんじゃないかと思ふ。25年度は25年度の予算じゃない。これをベースにして、復興に向けて頑張っている多賀城が通常でも頑張っていくんだよという姿勢をきちつと明らかにしたほうがよろしいんじゃないですか。そうしないと、どこに基準を置いて予算編成をしているのかということが私は目に見えない。もっと自信を持って、私はお話してよろしいのではないのかと、それに対する質疑はどんどん言つたらいいんじゃないかと思ふんですけども。私はそういうふうに見ているんですけども、市長、そういうよう

なとらえでよろしいんですか。

○菊地市長

ほとんどは竹谷委員おっしゃったとおりだというふうに思っております。7 ページに書いてあるような主な増の要因ということで書いてあるわけでございますけれども、駅前周辺の最終的な一番山場というかに差しかかったかなというふうな予算編成。それから、子供の医療費の増というふうなこと、それから地球環境に優しい事業ということで、その辺が今回の25年度予算の体制ではないかなというふうに思っております。

○竹谷委員

わかりました。ひとつ自信を持って、編成した事務方、自信を持ってやらないといけないんじゃないかと思えます。間違ったら間違ったと指摘されますから、そう心配しなくてもいいと思うんですよ。こうやって自信でこういうぐあいにやったんだよとやって、そして議員からばんばん質疑あったら、訂正するところは訂正すればいいんですから。それがあなた、予算委員会だと私は思っていますから、もうちょっと自信を持ってやりましょうよ。

これはちょっと余り、去年の質疑の中で、私は歳出予算編成に当たってこういうところを気をつけるべきじゃないのかという提言をしておきましたが、頭の中に入っていますか。入っていなかったら、入っていない方がいいよ。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

申しわけありません。ちょっと失念しておりました。

○竹谷委員

済みません。大分皆さん方、予算委員会になると去年の予算委員会の議事録を隅から隅まで読んで理解しているように聞いていたんですけれども。私はこういうことを申し上げておりました。歳出予算編成に当たっては、特に見積もりに対しても精査をして、実質実のある予算を計上すべきじゃないのか。極端に言うと、水膨れ予算編成でなく、現実的な着実な予算編成をすべきじゃないのか。そうしなければ多賀城の財政の状況というのは見えてこないんじゃないのかというお話をしたように私は記憶しております。そういう記憶ないですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

恐らくされたというふうに思います。

○竹谷委員

今年度、そういう着目で歳出についての予算編成に当たっては、相当吟味されたというふうに自負されておりますか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

確かに見積もりの甘さがあるという部分についてはかねてから認識はしているところではございました。今回の予算の編成に当たりまして、やはり当初から財源不足というものが非常に発生するということが見込まれておりましたので、やはり絞りをかけなければいけないということは十分留意したところではございました。ですから、通常、25年度予算に

つきましてもある程度枠配分で行った部分はあったんですが、その枠配分をした中でも、さらに細かい事業ごとに1件1件その内容も精査させていただいたというふうに自負しております。実際、そのことによってどれだけの効果があったのかということは、今ちょっとお示しすることはできないんですけども、ただ、かなり細かい部分に至るまで金額の精査をさせていただいた。あるいは精査といっても努力目標値をある程度設けさせていただいて、それに合わせていただいたという部分がかなりあったというふうに思います。

ただ、やはり絞るところは絞る必要はあるんですが、どうしても、先ほど申し上げましたように、やはり今後の多賀城市の復興期、最盛期に向けての、やはり希望を抱けるような年度にするための予算だというのが今回の基本的な予算編成の方針であったということもありますので、やはりその内容についても若干プラスにした事業というものも結構あったというふうに認識はしております。特にふえた事業としても、それは無駄なものはないというふうに認識しておりますけれども、経費については十分例年よりは厳しく見たというふうな自負は持っております。

○竹谷委員

私はこういう厳しい財政下の中で、多分そういう財政の状況に到来してくるだろうと。その中で、いかに市民のニーズに応えながらもうまく運用していくかということ、枠配分に余りこだわることがどうなのか。先ほどから申し上げましたように、今年度のことを考えるならば、25年度はこういう政策をやることによって、26年度にはこういうことの効果が生まれる。政策的な事業、予算というものを組み入れながら、そのことによって26年度にどのような、極端に言うなら、自主財源に反映していくのだろうか、28年度に、27年度に反映してくるだろうかというものも見通しをしながら、なぜならば、民生を充実させるということは、極端に言えば、これもあるんですよ。なぜかということ、住民がそこに定着すれば、市税が自然と入ってくるんです。人口減少になれば市税が入ってこない。その事業が何ぼ生まれたかじゃないですよ。そういう人口定着事業というものも、私は自主財源確立のため大事な事業だと思う。そういうものの視点も私は必要じゃないのかと思う。だから、25年度で言えば、先ほど市長もおっしゃったように、乳幼児の医療費の年齢の拡大はその1つに寄与されるはずなんです。私はそう思っているんですけども。そういうぐあいに置きかえて説明をしていくことが私は大事じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

確かに将来を見据えた施策を重視した予算の編成ということはそのとおりだと思っております。今回、通常収支分のほうには区分されていないものではありますが、復旧・復興分のほうに属する事業になりますけれども、やはり被災者の方に対しての住宅再建の支援であったりとか、これは市内の方だけが残るということだけではなくて、市外の方も、市外から入ってきた方に対してのインセンティブになるような、そういった制度も構築しているわけがあります。

そういったこともありますので、まず今は住民を戻す、定着させるということ。さらに、今後はさまざまな震災復興の事業を活用しながら、いろいろな企業の誘致であったりとか、さらなる定住の促進というものを図っていく。そういったことを市の予算全体としてそのような組み方をしているということになります。

将来を見据えての政策的な予算編成の仕方ということは、確かに委員のおっしゃるとおりだと思いますので、今後もそういった観点を持ちながら予算編成に当たっていきたいと思います。

○竹谷委員

ひとつ歳出の問題については後で細かくお聞きしたいものもありますので、それは後にしますが、私は予算編成の骨格に当たっては、そういう大局的な目で予算を編成していくことが今は大事ではないか。ばらまきじゃなく、実質的にそういうものにつながっていくんだという、やはり基本姿勢と自信を持って編成したという意気込みが市民に伝わるようにしていくことが大事ではないかと私は思っております。

これと関連する、先ほど前段で公室長が説明した県の交付金の問題について、本来であれば触れたいのですが、ここは予算委員会場でそこに触れる場でないので、後の会議にしたいと思いますが。あの……、触れていいんですか。（「15カ月予算」の声あり）あっちで触れていいよという話もありましたけれども、委員長、それはだめですよ。

○深谷委員長

また補正の場でやりますので、そのときによろしくお願いします。

○竹谷委員

そこは、ただ私、今言った精神の中で一言だけ申し上げておきたいのが、これからのいろいろの県との折衝の中で、今報告だけ受けましたけれども、多賀城の被害はどちらかということと大規模半壊の改修率の多い住民が多いということを念頭に置きながら、その活用はできないのかというものも、私は政策の中で進めていくことが寛容ではないかと。もう一つは、大変、さっき言ったものと矛盾するわけでございますけれども、他の市町村で被害を受けて多賀城に求めてきた方々には補助金が、そういう手厚いものは行かない。これも矛盾するのではないかと。これも県の政策ですから、これは県とのいろいろな折衝の中で、これらに拡大できるような私は話し合いをしていくことが多賀城市のこれからの財政経営も多賀城市の政策を求めていく上においても大変重要なものではないかというふうに見たものですから、私の意見として一言申し添えておきたいと思いますので、ぜひとも県との交渉の中にそういうことを念頭に入れてお話ししていただきたいという思いがあるんですけども、ひとつ副市長よろしくお聞きしたいのですが、その決意のほどはいかがでしょうか。

○鈴木副市長

震災基金交付金については、内容はこれから県のほうから具体的に示されてくると思いますけれども、竹谷委員おっしゃられたように、いわゆるかゆいところに届くような使い勝手のいい方法が見出せないものか、それは県との協議の中で十分進めていきたいと思ってお

りますけれども、これは多賀城だけじゃなくて、被災した市町村全部、県全体としてどうするかという最大公約数的な結論になりますので、訴えてはいきますけれども、そのことがどれだけ受け入れられるか、ちょっといささか不安なところもありますけれども、機会をとらえていろいろ状況を説明してまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

多賀城の被害の状況、現状をよく分析されて、その方々に救済の手が届くような、そしてせっかくの 30 億の資金をうまく活用できるような方策をひとつお願いしておきたいと思えます。財政問題全般にわたっての質疑についてはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

○江口委員

中期財政見通しについて、関連して 1 点質問させていただきたいと思えます。

資料の 5 ページですが、具体的な数字が出ておまして、平成 28 年度以降は最終財源不足はこうだということで、改めて厳しい状況の見通しが述べられております。もちろん、前提条件幾つかありますので、それはさておき、財政の健全化というものがやっぱり最大目標になってくるのかなと、対策としては、その中で、五次総の推進あるいは行革の推進ということも大きな柱になってくるというふうに私は考えるんですが、行財政改革アクションプランが平成 18 年 3 月に策定をされて、22 年度までということで、昨年ちょっと質問させていただいたんですが、今、行政改革推進プランということで、改定のプランに進められておるのか、ちょっとそこら辺の現状を確認したいと思えます。まず 1 点。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

9 月議会の際にも同様の御質問をいただきまして、今後検討していくという旨、回答させていただいたところでございます。検討を進めてまいりましたけれども、実は政権交代の影響など非常に大きな環境の変化がございました。そうしますと、大体新しい指針が示されるというのがこれまでの通例でございますので、その動向を注視しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○江口委員

ここにホームページの資料をちょっと持ってきたんですけども、仮にということで、取り組み項目として大きく 6 つございます。そのうちに財政の健全化に関連しては、行政評価システムの確立と財政の健全化、これが大きなところかなと思えます。先ほど申しましたけれども、財政の健全化については、市税と収入率の向上、自主財源の確保、公債費の適正化ということで 3 つ挙げておられますが、私がちょっと質問したいのは、行政評価システムの確立という観点から、まず基本的な考え方のところなんですが、今行われています事務事業評価の推進というものが 1 つございますけれども、最終的には行革につなげていくということですが、本当の狙い、基本的な狙い、例えば事業の統廃合とか、縮小とか、あるいはスリム化とか、よく従前から言われています選択と集中と言われているんですが、そのあたりを見込んで推進をされているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたい。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

ただいま委員おっしゃいましたスリム化であるとか、統廃合であるとか、これが一種の手段であると考えてございます。目的は最少の経費で最大の効果を上げる、どのような成果に対してどのような手段が適切なのかということを考えながら、結果としてスリム化であったり、削減であったりというものが生じる。そのツールとして行政評価を活用していくというふうに考えてございます。

○江口委員

そういう観点から、事務事業の価値といいますか、期待というのですか、それについては全庁的に共通認識として持っておられると思うんです。その上で、25年度の予算編成に当たって、そういう観点から具体的に議論がされて、実際に例えばこの事業とこの事業は統合しようとか、あるいはこれは縮小しましょうという具体的な事業があったかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

結論から申し上げますと、数として計上できるものはございません。24年度中は、前回は御説明申し上げましたが、基本をつくるというふうな年にしてございまして、今のところデータベース化を推進してございます。そのデータベース化を通して行政評価の考え方に職員みんなも慣れていくというふうなことで、実際的な取り組みが始まりますのは来年度ということで、その制度設計のための予算を計上させていただいているところでございます。

○江口委員

私は、こっちの事務事業の実施計画がございまして、それをずっと見ますと、もちろんこの事務事業評価というものが始まったばかりでまだ日が浅いといいますか、これからだと思うんですが、その中で成果指標とか、あるいは25年度の取り組み、こういうものをずっと読みますと、なかなか、ここを改善してこういうふうにしていこうという具体的なところが触れられていないのが多いんですよ。だから、それは事務事業評価の目的にかなっていないんじゃないかと。ここは改善していきますよ、その改善の点は1、2、3、これだとか、そういうふうに一般的な評価、成果とか取り組みについて評価されているので、そこをもう少し具体的に掘り下げないと、何年かやったら、この事業はじゃあ縮小していきましようとか、あるいは拡大していきましようか。そういう評価につながっていかないんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

ただいま委員おっしゃるとおりかなというふうに私のほうも認識してございます。改善点、このように改善をしていくというのは、通常ですと9月議会の主要な施策の成果に関する報告書の中でこういう検証をする、このような分析をする。それを踏まえて予算のときに改善をしていくというふうな流れになっているところでございますけれども、御承知のとおり、9月議会で初めて23年度の分の検証をさせていただいたということですので、来年度、ぜひ取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○江口委員

何年か続けて、やっぱり何年ごとに結節を設けて、総合的な評価、これをやらないと事業の選択・集中にもつながらない。あるいはスリム化にもつながらない。それはひいては財政の健全化にもつながっていかないという部分も一因としてあるかもしれないというところで、ぜひそこら辺を観点としてこれから推進していただきたいというふうに私は思いますが、よろしく申し上げます。以上です。

○根本委員

資料 5 の 54 ページなんですけど、ここに東日本大震災復興基金繰入金ということで 5 億 3,000 万円が計上されております。ここの事業を見てみますと、ほとんどが市独自の被災者支援というような内容の基金を使っての事業になっているということでございます。先ほど、市長公室長から、新たな県から復興基金の交付金があるというお話がございまして、30 億 6,250 万円が来るということでございます。その対象事業の中に、既に被災地住宅再建補助事業、これは利子補給ですね。それから、宅地かさ上げ等補助事業、これも既に実施をしている事業の中で、県から今度来るものの中の対象事業になっているということになると、先ほど副市長からもこの事業についてしっかりと検討、精査をして、被災者に寄り添う形で持っていきたいというお話がございました。そうすると当然、そういう予算もこれから県で今議会が開かれていて、通れば、国で通っていますから、補正予算を臨時議会で組まなくてはいけないという、こういう流れになっていて、今のうちに、その事業の内容も決定していかなければならないということですので、私質問するんですね。そういう意味では、ここでも非常に大事な 25 年度の予算の関連ですから、非常に大事な交付金になるということになると思います。そういうことからすると、今までは限定をしてきたかさ上げ、これは復興基金を使ってやってまいりました。しかしながら、それも復興交付金が今度は対象になるということになると、それを拡充をして津波が上がった全地域にやるべきだと、こういうふうに恐らく議員の皆さんは思っているだろうと。今回の一般質問の中でもそういう質問がございました。この答弁の中でも、十分にそういうものを検討していきたいような含みのある答弁もあったかと思うんですけども、そういうことに対してどういう検討をしていくか。こういう問題ですけども、いかがでしょうか。

○鈴木副市長

これは宅地かさ上げ等については、議会からもいろいろ御意見を賜っているところでございますけれども、先ほども申しましたように、基金交付金の使い道が果たしてどういうふうなものに充てられるか。総額、交付限度額は示されましたけれども、どういう状況に対して、どういう方々を対象としてこれを充てるのか、先ほど公室長から説明させていただいたように、何点か、あの項目だけしか示されていないんです。そうすると、かさ上げだって、津波をかぶったところは全部対象になるのか。あるいは全壊だけに絞るのか。それはまだ今のところ不明なんです。それをこれから県のほうと詰めるということになりますけれども、その中で、今計上してあるものと重複しているものも多分これは出てくると思いますので、

それらについては概要がわかり次第、また改めて議会のほうに御説明申し上げて、次の機会にまた予算の補正という形で出させていただきたいと思っておりますので、今の段階はまだそういうことも注意しながら、我々もいろいろ検討をこれから詰めるという段階でございますので、ちょっと今の段階ではこれ以上お答えできない状況でございますので、御理解いただきたいと。

○根本委員

副市長のそれ以上は言えないというのもわかるんですけども、私の情報の中では、津波の上がった地域の支援、再建事業ですので、そういうところにも当然使えるという情報は得ております。今後、検討されていくと思いますが、しっかりと、今申し上げたところはいろいろな議員からも質問がございまして、やはり、平等に等しく津波の上がった地域の皆さんの再建に使っていただきたいという思いがありますので、どうかその辺のことはしっかりと検討していただきたい。そしてまた、逆に今までの復興基金というものがありまして、その基金も手厚く被災者に使うということも非常に大事になってくる。ですから、今までこの中に載っている既存事業、例えば一部損壊の方なり、被災者、事業者の再建支援なり、こういったところにももう少し拡充できないか、今まで使った分、この予算の財源を使おうとしていた分、その分をもう少し拡充できないか。あるいはこの補正予算で決まる30億は、津波の上がった地域というのが基本です。だから、津波の上がっていない再建をする半壊以上のところにはどういう手当をするのか。こういうことも非常に大事になってくる問題ですので、しっかりとこの辺は、近日中に、恐らく3月中に臨時議会があるんじゃないかと、こう思いますので、しっかりと検討して対策を講じていただきたいということは要望しておきたいと、このように思います。

それから、特別資料なんですけど、ただいまお話がありました財政の見通し、5ページでございます。このシナリオを見ていますと、シナリオというか、財政の見通しですが、これは負の要因といいますか、マイナス要因をしっかりと取り入れながら見通しをしたということで、これは多賀城市の最悪のシナリオだと、こういうふうにとらえていいのか、もっと悪くなる可能性も含んでいるというのか、その辺のとらえ方なんですけれども、いかがでしょうか

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、中期見通しを立てるに当たっての前提条件としてかなり限定的な条件を設けざるを得なかったというのがまず1点ございます。これは先日も御説明申し上げたとおりであるんですけども、やはりなかなか社会情勢というものの把握が、見通しが困難であるということがございます。いろいろと説明の中でも申し上げたんですが、明るい材料あるいは暗い材料、いろいろあると思います。例えば消費税の増税、税率の改定なんていうものもある一面では明るいかもしれませんが、物すごく暗い内容になるかもしれません。税率が上がれば当然歳出のほうが大きくなるということもありますし、一方では、税収が上がるので、国の国費を使っただけの交付税のほうに増額があるだとか、それからその剰余金が多くなるとか、そういった面もあるかもしれません。それはどのように変化してくるのかよくわからないと

いう部分が不確定事項として非常に大きな部分です。

さらに生活保護制度もちょっと見直しが入るということもありますので、そういったものがどういった影響が出てくるのかということもよくわかりません。

それと、今後、さきに説明があったものではあるんですが、東庁舎の耐震化、それに伴って必要になってくる工事がどれぐらいかかってくるのか。それに対する財源はどういったものが見込まれるのかというのがまだ全くわからない状態です。

それと、今、15カ月予算として国のほうで先日補正予算は成立しましたけれども、国の15カ月予算でこういったものが使えて、どこまでそれが活用できて、どこまで本市の財源がカバーできていくのか、そういったこともなかなか見通しが立てられない。そういった明るい材料、暗い材料、取りまぜて、いろいろな材料がなかなか見通せないということがありましたものから、今回の見通しというのはあくまでも25年度予算の当初予算を編成する際の時点でいた制度をとめて見るということです。その時点から、このままずっと5年間進んでいったらどのようなようになるのか。同じ制度が続くという前提で組んでいるということになります。

ですから、今委員おっしゃったように、最悪のシナリオなのかということについては、必ずしも最悪だとは言えないというふうに思っています。幾分、先ほど、竹谷委員のほうからも質問ありましたように、明るい材料として、身近な話としてはやはり駅周辺の土地の売り払いなんていうものも明るい材料ではあるんですが、そういった部分なかなか見通せない部分がありましたので、そういったものは除いているということになります。今回の見通しはそのようなもろもろの要因、なかなか見通しがつかないものを一切排除した内容でやっています。それで歳入の見通し、歳出の見通しをそれぞれ別々に立てて、それを合わせているという格好になります。ですから、当然歳入歳出間で多少調整をするということも考えられるんですけども、そういったものは一切考慮に入れていないということになります。ですから、これが最も明るい内容で組んだのか、あるいは最悪で組んだのかというのは、ちょっと私どものほうでは判断できない。ただ、今の状況が5年間続くという前提で機械的に組んだという、そういった内容だということ御理解いただきたいと思えます。

○根本委員

25年度の予算の状況の中から踏まえて組んだということでございます。財政の見通しですから、よいプラス要因を余り入れるというのは、これは余りよくないと。やはりこういう見方をして、これでいいだろうと私は思います。

ただ、問題は余りにもここに固執してしまって、以前のように、平成18年度に取り組み指針をつくりましたけれども、ちょっとそこの指針に考え過ぎたところもあったのではないかと私は思うんですね。だから、これはこれとしながらも、しっかりと25年度は財政運営していくということでお願いをしたいとこのように思います。

先ほどお話があったように、今の政権が変わって、プラス要因というものもある程度考えられることが今後出てくるだろうと、このようには思いますけれども、その辺のところは何も

入れないでこういうふうに行っているということ自体は、私はこれはこれでいいと、このように思います。

それはそれとしながらも、25年度は少しでも税収のふやそうといったものに進んでいただければなど、このように思うところでございます。よろしくお願いいたします。

それから、資料5の64ページなんですけれども、生活環境課関係で、七ヶ浜町の公園墓地蓮沼苑の使用料、15区画の歳入を見込んでおります。今、七ヶ浜町の公園墓地なんですけれども、何区画あって、そのうち15を売却するというところでございますけれども、今、何区画あるんでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今現在35区画ほど残っております。

○根本委員

現在35区画のうち、15区画を25年度で販売をしたいと、こういうことですね。七ヶ浜町との今後の話し合いをしていくというようなことを前の委員会で御答弁があったと思うんですけれども、それはどのように進んでいるのでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

昨年、七ヶ浜町のほうに私のほうで赴きまして、七ヶ浜町のほうで蓮沼苑の今後の造成見込み、造成予定を聞いております。今のところ、七ヶ浜町としては2年後に計画を策定をして造成工事をしたいということで考えておるといことでの話は聞いておりますが、多賀城市としても、残りがだんだんぎりぎりになってきますと困る部分もございますので、七ヶ浜町の情報を確認しながら、造成の予定を再度確認していきたいと考えております。

○根本委員

2年後に造成をしたならば多賀城市にもきちっとこのぐらいの区画は譲りますよということとは、話はできているんですね。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

具体的に何区画というお話はできておりませんが、七ヶ浜町としては、造成する場合には多賀城市の需要もあわせて考えながら造成を考えていきたいということのお話を受けております。

○深谷委員長

ここで休憩いたします。

再開は11時15分。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

○深谷委員長

皆さんおそろいですので、質疑を再開いたします。

○竹谷委員

中規模財政見通しについて、毎回、決算委員会、予算委員会で大分問題提起をさせていただきまして、今回、一応の試算を出していただいということについて感謝を申し上げたいと思います。

先ほど根本委員からも質問ありましたが、この財政見通し、ずっと目を通させていただきました。なるほどなという思いをさせていただきました。ベースが25年度ベースということ、これはやむを得ないと思います。これからの情勢変化も大分出てくると思います。消費税の問題もあるでしょう。それから、マイナス要因では、地方財政計画の問題も出てくるでしょう。国の全体の予算が厳しい状況にあるわけですから、そのことは当然覚悟しておかなければなりません。あわせて、地方分権、地域主権ということで、補助金をなくして、できるだけ使いやすいように一括交付でやっていこうというのは前政権の考えです。今回の政権は、前に戻して補助金制度でやっていこうと。補助金制度を導入されればそこに何が発生してくるのか。いわば、各自治体の負担金が発生してきます。財政がなければ事業をやる。補助金申請ができないという前の、私から見れば、地方財政いじめの政策に変わってくるのではないかと。いかに私は取り越し苦労をしている一人でございます。そうならなければいいなという思いで質問をさせていただきたいと思います。

まず、我々でできることは何なのか。人に頼らないでできるのは何なのかというのが、前段、私が質問した駅周辺の公有地の問題だと思えます。この公有地の払い下げによってどれだけの多賀城の当面の財政を堅持していくかということが大きな私は視点になるのではないかと。いうふうに思っておりますが、そういう視点のとらえ方でいいのか。そして、もしこの土地の処分といいますか、そういうものを行った場合にどれだけの資産価値があるのか。すなわち、どれだけの多賀城市に対する財政の増になっていくのかということを考えなければいけません。そういう意味で、この2点についてお答え願いたいと思います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今御指摘のありました公有地の売り払いについては、非常に財政にとっては大きな収入になるというふうな認識ではあります。さらに、そのことから出てくる効果なんですけれども、公有地の売り払いをすると、当然そこに人が張りついてくるとか、それから企業が張りついてくるとことよっての固定資産税の収入なんかも当然見込まれるというふうに考えています。そういった意味で、一時的な収入としてのとらえ方ももちろんそうなんですけれども、その後の安定的な歳入ということを考えていくと非常に効果のあることだということでの認識は当然持っているところでございます。

では、そのことによる効果ということなんですけれども、ちょっと今のところ、土地の価格がどれぐらいになるのか、そういった部分についてのことはまだ十分精査していない状況でありますので、その辺はちょっと申し上げられないこととなりますけれども、いずれにしましても、かなり有力な財源として今後見込むことができるんじゃないかと、そういった期待もございまして、そのような見通しを立てているということになります。

○竹谷委員

それじゃだめなんだね。何のために中期的財政計画を求めたか。人のふんどしで相撲を取るんじゃないんですよ。みずからがあるものをどれだけ中期計画の中で生かしていくか。このことが大事だと思うんですよ。計算をしていないというのは私はおかしいと思うんですよ。何区画あって、どれだけの土地があって、大体路線価がどのくらいになって、おおよそこのくらいになっていくだろうと。そして、これをどういう具合に販売計画していけば中期財政計画の中でどういうふうに反映していくだろうかという、少なくとも目算は私は大事だと思うんですよ。この中期財政計画にはそのことが入っていないんですよ。だから、いろいろあるけれども、我々の手でやれることは何なのかといたら、そこだと思うんですよ。それしかないんじゃないですか、自分らで今求められるものとして。そう私は認識しているから事務方に聞いているんですけども、いかがですか。事務方、そういうふうに思いませんか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

実際、販売時期などを考えていきますと、ちょっとこちらの今回お示ししている中期財政見通しのスパンの中に果たして入ってくるかどうかということも非常に不確定な状況ということもございましたので、今回入れなかったということになります。

ただ、中期見通しなんですけれども、これは今回で終わりというふうな考え方はしておりません。その状況が見えた段階でやはり改定というのは、年度、年度で当然していかなければいけないということがございますので、そういったときに改定であるとか、できれば、内容的には決算なんかも踏まえたこともちょっと考慮に入れながらいろいろとやっていきたいなというふうには思っているんですけども、そういった時点で、もしその辺の把握が十分可能であるということであれば、そのときに順次反映させていきたいというふうに考えておりました。

○竹谷委員

私は、これをつくった段階の事務当局がどれだけの見通しを立てているかということを知っているんですよ。現段階でいいんです。現段階ではこのくらいの平米があって、どのぐらいの販売、歳入が見込まれるだけのものがあるよというものはないんですか。

○深谷委員長

駅周辺整備課長。

○竹谷委員

ちょっと待ってください。いいですか。

○深谷委員長

どうぞ。

○竹谷委員

現場のほうで、もしあなたが手を挙げて答弁したら、財政当局とどういうつながりを持ってやっているんですか。私は財政の問題について絡めて話している。そのことが、現場がわかって、財政を動かす本課のところはわからないとはどういうことですか。それをまず説明してください。

暫時休憩してもいいから、そういう組織体系をきちんとしてください。そうでなければ、こういうものを出した、紙切れに過ぎなくなってしまう。組織というのはどうなのか、ちょっと暫時休憩しても意思疎通をしてください。お願いします。

○深谷委員長

まず、財政当局から、財政経営担当のほうから話があったのは、今竹谷委員からおっしゃられた駅の売り払いの部分に関しての中期財政計画の見通しの中には組んでいなかったということを前提にこれを出しているの、その部分に関しては、駅周の中で今わかっているところを入れた上で今後検討していくという中で、できないかなというふうに思うんですけども。

○竹谷委員

私はそういう意味で言っているんじゃないです。少なくとも財政当局を動かすところはあるとあらゆる多賀城の財政に今後収入になろうとするもの、歳入に寄与するようなものを念頭に置いて考えていかなかったら、財政計画はできない。（「そのとおり」の声あり）「市税がどうなるんですか」。「それは税務課に聞いてください」。どこがコントロールするのですか、多賀城の財政を。それを私は聞いているんですよ。誰があなた、原課から要望を読んで、そして、誰が予算編成のコントロールをしているんですか。少なくともそこまでやるにはそれだけの予算、財政を認識してやらなければ、私はできないと思う。またこういうものはできてこないと思う。これは片手落ちの資料になってしまう。私はそう思います。

会社であれば、あえて言います。経理担当の資料を全部やって、今後の売り上げはどうなっていくのか、人員計画はこれでいいのか、これを経営会議できちっとやって、じゃあ、今年度の手法はこうやろう。これがよければ来年度はこれでいこう。これが会社の民間企業の手法ですよ。私はそう思っています。そういうふうにいろいろな活動の中でやってきました。だから、多賀城の行政だって同じですよ。そのコントロールタワーで全然ものがわからないでいたのでは何にもならない。だからそれを横のつながりをきちんとしてやりなさい。だから、暫時休憩したらいいんじゃないですかと私は言っているんですよ。いかがですか。

○深谷委員長

竹谷委員がおっしゃることはわかります。要は、そのこと反映しないでこの中期財政計画の中で数字を出したということであるので、その部分で今調整が必要だということであれば暫時休憩しますが、今ここで答弁できるというのであれば、答弁を求めますが、どなたか……。休憩しますか。（「休憩」の声あり）

では、暫時休憩といたします。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 35 分 開議

○深谷委員長

それでは、再開いたします。

○菅野市長公室長

大変失礼いたしました。先ほど話があった駅周辺の用地の売り払いというのは、これは我々大きな財源の1つだというふうな考え方を持っています。これにつきましては、先ほど補佐のほうからも説明があったとおり、1ページの歳入のところに、一番最後に、「財産収入として多賀城駅周辺の土地区画整理事業に伴う土地売払収入が見込まれているものの、考慮に入れず推計」というふうに冒頭説明をさせていただいておりますけれども、この辺の換地処分であるとか、それからの売払収入のタイミングの部分が、28年、29年という部分の見通しのところをどうするのかということで、庁内のほうでいろいろ調整をした結果、この段階で金額的な部分であるとかは、今後、土地の鑑定評価であるとか、何とかというものもいろいろありますので、かなり大きな金額が見込めるものの、現段階では今回記載しなかったということですが、なお、あえて現段階でどの程度になるのかというような数字については、財政担当補佐のほうから回答をさせていただきたいと思えます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

現時点でということになりますけれども、まず、駅周辺関係の換地処分、そしてその清算というのが28年度末までにはということの情報の方は得ております。そうしますと、実際の用地の処分というのは29年度以降となるんですが、その時期がいつなのかというのはちょっと今のところでは確定がちょっと難しいということになります。

それから、対象となる面積なんですが、約になりますけれども、おおよその数字になりますけれども、1万1,000平米ということになります。

価格のほうなんですけれども、今後、今回の予算にも計上しておりますけれども、道路整備など、いろいろと整備が進むとやはりその評価額なんかも上がるということもありまして、評価のほうはまだ行っていないということですので、金額の具体的な額については、まだ把握といいますか、見通しがちょっと立てられないというような、そういった状況になります。29年度以降にその処分といいますか、売却等が始まっていくということも十分見込まれるんですけれども、ただ、29年度にそれを組み込むかどうかと、中期見通しにその部分を29年度に組み込むかどうかということについては、不確定な要素というものが非常に多いということがございましたので、今回の中期見通しではこの部分をあえて除外させていただいていると、そういうことになります。

○竹谷委員

俺はいつから入れるとは聞いていないですよ。面積何ぼあって、現在の仕入れではどのくらいの金額になるかと聞いているんですよ。29から売るから、30で入れるとか聞いていないですよ。現段階でどのくらいのものがあるのですか。どのくらいの数字になっているのですかということを知っています。申しわけないですけども、駅南の一番の実利では駅南の、市で、公社で買った面積でいけばこのぐらいだとかと、相場取引したものあるんじゃないのですか。それで概算、ぱぱっと出るんじゃないですか。そういうことはやらないんだ。多賀城市の財政計画、財政を主管するところはそういうところは考えないんだ。考えないで、

当面の税収だけを考えてやるんだ。そういう認識だということですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今回のお示ししたものは、計画というよりもむしろ見通しということで、今後どうなるのかということを見通したものであるということになります。ですから、現段階でどのような状況になっていくのかということを見ているわけです。それと、期間としては29年度までということでありましたので、少なくともその期間の中で入ってくるような状況というものを見ているということになります。実際どういった収入が入ってくるのかということは、そういった見通しが立った段階もそうなんですけれども、やはり、ある程度見通しは立てないといけないというのは確かにそのとおりだというふうに思っております。

○竹谷委員

これ以上言っても、全然私は言わんとしていることを理解できないですけども、これ以上言っても時間の浪費ですから、お話ししません。

なぜ私はそれじゃあ言っているかということ、その根幹だけ言っておきます。

いろいろ理屈はしております。最後に5ページに歳入欠陥を出しております。歳入欠陥分を積立金を全部やっていっても、28年度には、これでいくと欠陥が出ますよね。財政欠陥が出るという見込みでしょう。それを見通しには、今の段階でこのぐらいまでのものがあるというのであれば、ここで何らかの活用をすればできるんじゃないかという思いがあるから、私は聞いているんですよ。今あるものを全部使ってこうですと出すのなら誰でもできる、私から言わせれば。電卓あれば誰でもできる。ここにこういう、今の数字上はこれだけでも、あなたたちも辛くもここに書いてあるように、駅周辺の土地の売払金は見込んでいませんよ。この推移によってはここは何とか解決できるかもしれない。というふうに思われるかもしれないから聞いているんですよ。それでも補えないとなれば、どうしていくのか。今のうちから手を打っていかないと。先ほど江口委員からは、行政改革を含めて進める必要があるんじゃないかということを確認している。そういう裏づけもなくて、何を目的にして、何をするのかわからない、これは。だから、中期見通しを私は要求したんですよ、今まで、ずっと。

もう一回聞きますけれども、数字が今ないのであれば、ないとおっしゃってください。あるなら発表してください。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

先ほど対象となる土地の面積のほうは1万1,000平米ということで御紹介させていただきました。そちらのほうに単価のほうを掛けますと、総額で申し上げますけれども、12億5,510万円ということで見積もりを立ててはおります。ただ、今回、やはり中期見通しということで、どういった財源で埋めていくのかというのは計画に部類する話なのかなというふうに思っております。見通しは見通しとして、やはりその時点、その時点で見込まれる数値を計上していくのがやはり適当だというふうに考えました。そのような方針でつくらせていただいているということはまず御理解いただきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

いいです。それ以上やっても理屈が先で結論がちょこっとしか出て来ない。補助金も来ないんですよ。あなたが言った12億5,500万円、約、これらの多賀城の今後は財政に寄与するものはあるよ。ただ、中期財政計画には入れていませんよ。この財政の運用は可能ですよということでしょう。そういう理解すればいいんでしょう。いいんですか。イエスならイエス、ノーならノー。いいですか。

○深谷委員長

現時点での価格ということ……。（「そうそう」の声あり）

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今御紹介させていただいた金額については、現時点でのということになりますので、当然、それは変動はありますけれども、有効に活用できる資産であるということは、それは間違いないことでございます。

○竹谷委員

これを見ましたら、基本計画に基づいてこういうものをやらなければいけないということに記載をしているようですね。今回は、城南小学校がはっきり言って設計が入ることとございますが、26年度は増額の予算を加味してつくっております、事業費の大きな目玉としては、市民サポートセンターの増改築も見ていますよと。それから、29年度は山王小学校の改修事業及び小中学校のプールの改修も増額として見ておりますし、城南小学校と東豊中学校の屋内運動場の改修事業が減になって、総額で減額しますよと。いわば、ここで言っているのは山王小学校の改築と小中学校のプールの改修事業は29年度は見込んでの措置ですよというふうに理解してよろしいですね。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

そのとおりでございます。

○竹谷委員

それ以外のいろいろな政策的な問題は、中期財政計画の中では一応今のところ考えないで、財政の状況を見て政策的なものを進めていくんだと。それをやるためには、先ほど、くどいようですが、江口委員からも出ております行財政改革を徹底的にしながら市の財政を構築して、自主財源をできるだけ確保しながら他の政策予算を締めていくんだという考えで進めている。ただし、新田高崎線と福室線については25年度中に完成を目指すから、26年度には加味していないですよという考え方でよろしいんでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

そのような理解でよろしいかと思えます。

○竹谷委員

実は、13年2月18日の「グローバル」というローカル雑誌があります。ここで多賀城の経常収支比率ランキングとか、自主財源の全国的なデータとかが載っております。これらについては、これらの財政状況、全国的な推移を含めて多賀城の状況、位置というものを考え

ながら、中期財政計画をする段階で加味をされて、そういうものを念頭に置いてやったものか、それとも念頭に置かないで当面のあるお金をうまく使いながら進めていくんだと、このデータはデータでいいんだという見込みでやっているのか。その辺はいかがですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今委員のほうから御紹介いただいた資料あるいはそのデータにつきましては、決算を迎えた段階でのデータ、決算の状況によって、決算の内容によって組み上げていった、算定したデータということがありますので、それは重要な指標であるということはそのとおりではあるんですけども、見通しを立てるに当たってはやはりそれぞれの自主財源、例えば市税の伸びであったりとか、その間、財源がどういうふうに動いていくのかという、具体的に見ていっているということになります。特に経常収支比率が高いというのは、もともと高い傾向にはあったんですけども、それは例えばもともとは「決算統計」という全国的な統計資料があるんですけども、そちらのほうでの計算上、多少団体によって、計上の仕方の違いなどによってばらつきが出る場合があります。そういったこともありますので、ちょっと、必ずしもそれが全面的な、全国的な信頼ができるというのもなかなか言いづらい部分があるのかなというふうに思っています。今回は、そういった指標ということについては余り参考にはせずに、やはり実態に即して実態の動きを見ながら組み上げたというのが今回の見通しの立て方ということになります。

○竹谷委員

わかりました。

ひとつ、これから具体的に積み上げていかなければ、今の25年度の見通しでやっていますけれども、25年度によっては変化が生まれてくるだろう。しかし、それに対して早目に手を打っていかなければ大変なことになってくるというのが、18年度に厳しいアウトソーシングを出さざるを得なかった状況を経験している当市としては、私はしっかりとその辺は踏まえて、多賀城の財政の状況を全般的に絡めていって、健全に運営していくにはこうであらねばならないという指針の中で、中期財政計画についても、これは一つの指針として出させていただきますので、今後はこれを具体的にかみ砕いて、こういうふうにならないようにするにはどうしていくかということをお私は今後もう一歩進めて考えていくことが大事じゃないかと思っていますが、公室長、いかがでしょうか。

○菅野市長公室長

今委員おっしゃられるとおり、多賀城市の今後の財政推計、今回、中期見通しということで出させていただきました。これについては計画というよりは、今後どういうふうに進んでいくのかということで、今後、この辺の歳出関係の部分、事業の先送りであるとか、その辺の財源の措置がきちんと伴うものでないとやっていけないだろうというふうに考えています。

また、多賀城市の人口動態なんでもありますが、一応、第五次総合計画においても6万3,000人ぐらいでの推移というふうに32年までの推移としてとらえていました。若干、3・11以降人口が減少はしておりますけれども、今、少子化、高齢化というのが、実は多賀城市に

において人口動態の中で非常に大きい、今後の財政なり市政運営を図っていく上で大きな指標になるんだろうというふうに考えていまして、その辺の分析もしてございます。それが市税関係の収入、例えば団塊の世代の方が今年齢的に65歳、64歳、63歳のところに固まっています。この方があと二、三年後に皆さん65歳以上の高齢人口のほうに移ってくるということは、どういうことを意味しているかということ、扶助費がさらにふえていくだろうということ。それから、少子化ということは生産年齢人口が、15歳から64歳までのところがぐっと縮まりますから、市税収入が非常に減ってくるという見通しなんです。そういった部分で、これはあながち今回の中期見通しの部分で、扶助費がふえていって、市税収入、自主財源が減っていくという方向性がこれからずっと多分続いていくと思います。そういう中において、やはり先ほどおっしゃられたように、行財政改革をどのように進めていくのかというのは、非常に大きな視点として我々もとらえていかなければいけないというふうに考えておりますので、先ほどいろいろと御指摘のあったような部分を念頭に置きながら行財政経営のほうに努めてまいりたいと考えております。

○竹谷委員

多賀城の要因だけでは回避できない要因もあるというふうなあなたの答弁です。そうであれば、今から国に対して、どう国の政策で守ってもらわなくてはいけないか、地方自治を運営するためにどういう政策を求めるとかを私は早急に整理をしていくべきだと。そして、それを県なり国に対して力強く発信をしていく。そして、そういう今あなたが言ったような段階に来たときに問題が起こらないように支えておくというのは大事じゃないですか。これが一番大事なんです。ですから、今言っているそのことが地方分権なり何なりでカバーできるのであれば、地方分権を推進するのがいいし、カバーできないのなら、今の現状で国の財政の保護の中でやったほうがいいのかを、地方自治の財政を担当する者として考えるべきだし、そのことによって発信をしていくべきだと私は思うんですけども、いかがですか。

○菅野市長公室長

まさにそのとおりだと思っております。したがって、今回、消費税の増税に伴いまして、その部分が社会保障のところにとどのように当たってくるのかというのが非常に最大の関心事で我々も見えております。そういう面で、見ているだけではなくて、地方の今の現状であるとか今後の見通しについて、消費税関係のその辺の使い道等につきまして、きっちりとやはり地方のほうからきちんとその辺の窮状であるとか何とかを訴えながら、持続可能な行財政経営ができるように発信をしていきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

ぜひ財政見通しについては、ありとあらゆるものを検討しながら、方向性に誤りのないよう研究していただきたい。もし私で力になることがあればお手伝いをしていきたいというふうに思いますけれども、ひとつ、それにしても、基本的なものがなければ誰もが手をつけられないわけです。ですから、その辺をきっちりと示していただきたいというふうにお願いをし

ておきます。

次に、人件費の問題に移りたいと思います。委員長、いいですか。

○深谷委員長

どうぞ。

○竹谷委員

具体的に聞きます。本市のラスパイレス指数は幾らになっていますか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

当市のラスパイレス指数についてお答え申し上げますけれども、最新の数値が先日公表されました。平成24年4月1日現在ということになりますけれども、本来、ラスパイレス指数は国家公務員の給与を100とした場合の多賀城市の比率が幾らかということになっておりますけれども、今現在、国家公務員においては、先日の説明の際にもお答え申し上げましたが、独自の給与減額措置をとっております、国家公務員平均7.8%の減額措置というふうに伺っております。今回の公表数値につきましては、国家公務員の7.8を減額したものを100としておりますので、従来のラスパイレス指数よりも国家公務員並みの減額措置をとっていない自治体の数値が上昇しております。それらを踏まえまして、平成24年度の多賀城市の数値につきましては101.1ということになってございます。単位はパーセントでございます。

○竹谷委員

説明の中では、引き上げの問題については、今後、県その他の市町村と考えていくという説明がありました。国は国家公務員を100にするということですから、もし、国の交付金に対する制裁も含めて7.8でやれというものについては、多賀城は該当しない。少なくとも多賀城の国家公務員の100に近づければいい。その法律が施行され、国からの、県からの指示があっても、多賀城は1.1%引き下げすれば国の言っているものをクリアするというぐあいに理解しているんですけれども、いかがでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

現在入手している情報によりますと、そのような認識をしてございます。

○竹谷委員

多賀城の職員の皆さん方、一生懸命お仕事しながら、国家公務員が7.8%カットしても、そのラスパイレスが101.1%しかないということであれば、少なくともそういうものが来ても1.1%でやっていくんだという強い決意で臨んでいってほしいと思うんですけれども、職員の関係は副市長かな。

○鈴木副市長

これはいろいろ国の措置については、23と24年度の2カ年に限って7.8%下げるという措置をとっております。しかし、考えてみますと、我々平成16年から定数の削減であったり、給与の削減であったり、既に手をつけております。7.8%、そんなものじゃないことで既に削減をしております。ここに来て、さらに国が7.8を下げたから、こっちも7.8だ

と言われたのでは、従来、我々がやってきたものにまた上乘せになってしまう削減幅ということになってしまいます。それが果たして適正な給与水準なのかどうか。それから、2カ年に限ったことで給与をそんなにいじって、またその次の年にまた直すという、そういう不安定さということもありますので、これは極力、現行の給与水準を維持したまま何とか対応してまいりたいというふうに考えております。

○竹谷委員

ひとつその勢いで、まずは頑張ってください、2年後に国家公務員がもとに戻ったときには、それ相当の多賀城の職員に対して引き上げをしてやるというぐらいの覚悟がなければいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木副市長

これは削減についての考え方は今申し上げたとおりでございますけれども、ただこれは、上げるということについては、これは給与の一定のルールの中で考えていかざるを得ないところでございますので、ただ単に、国家公務員とラスを近づけるという視点だけで上げるということはなかなかそう言いかねるところでございますけれども、いずれにしても、あらゆる場面で職員の給与の適正化については、今後、慎重に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

副市長、うまいこと言うね。国が下げると言えば、うちは下げてきたんだからいいやと。上げるのは……。7.8%下げても1.1%しか差がないんだよ。それだけ多賀城の皆さん方が今まで努力してきたんだから、やっぱり、それなりの手厚い、私は体制を組むことが重要であって、特に安倍政権は消費喚起をする、そのためには今までない、民間企業の代表に対して「給料をもっと上げなさい」と安倍総理は言っているんですよ。こういうときはないんですよ。歴代の総理にないですよ、経団に向かって、「給料をもっと上げろ」なんて。そういう世の中ですから、25年過ぎると、2年満期ですから、26年度には、これが終了したら、ひとつ職員の方に明るく元気に仕事ができるような環境をつくるためにも、私はそういうことも含めてやっていくことが大事だし、多賀城はいつも国の指針に基づいてやる、やるということも言っています。であれば、国がそうなるのだから、それをもう一回戻したらいかがかと。一番多いときで98%ぐらいいったんじゃないですか。100までいかなかったと思うんです。少なくとも、そこまで戻せとはいいませんけれども、段階的にそこまでいくように努力することは私は大事だと思いますけれども。

12時になりましたので、再度、答弁を聞いておきたいと思います。

○鈴木副市長

これは今竹谷委員おっしゃられたように、今の総理大臣もそのようなことをおっしゃっておりますので、その結果がきっと民間の給与水準の調査にあらわれて、それが人事院勧告に反映をされて、我々の給与にも反映されるということになると思いますので、その数字を早くいい数字が出るように期待をしておるところでございます、それから、制度的なものに

については、恣意的な上げる下げるはなかなかできかねる部分もございますので、一定の制度の中にのっとって適正に運営してまいりたいというふうに思っています。

○竹谷委員

職員の味方ではございませんけれども、生活を確保してやる、多賀城の消費を喚起する、その先頭に立ってやっていってもらいたい人は、地方公務員と言われる多賀城市の職員の皆さん方です。そういう方々に手厚い志をひとつ、来年度、この国の2年間で終了する時期にはぜひ考えていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

○深谷委員長

ここで、お昼の休憩といたします。

再開は1時。

午後0時03分 休憩

午後0時59分 開議

○深谷委員長

それでは、皆さんおそろいですので、質疑を再開いたします。

引き続き歳入の質疑を行います。森委員。

○森委員

簡単に2点お願いしたいと思えます。まず、資料5の51ページ、寄附金でございます。もう1点が雑収についてであります。

まず最初に、寄附金なんですけれども、今回は科目設定というふうなことで、一般寄附金、震災復興寄附金というふうなことでございます。前回の予算、昨年の予算、昨々年の予算、ふるさと寄附金等がございました。先ほど来、市の行財政に関して経営であるというふうなことを言われておまして、新聞の記事で読んだんですが、だんだん、だんだん高齢者の方々が多くなっている。年金をいただいて生活をしている。その方たちの層が厚くなるというふうなことで、その方たちも含めての寄附を募ってはいかがかというふうな、財政の支援として、というふうなことも言われている方も中にはいます。ということで、この今科目設定で終えてしまったというふうなことの理由を伺いたいと思えます。

○阿部管財課長

寄附金について、科目設定だけで終わった理由ということではよろしいんですね。（「はい」の声あり）

科目設定、今現在、歳入として1件もいただいていませんので、科目のみを設定しているということになります。

○森委員

予算ですね。まず、1件もいただいていなかったというふうなこと。ただ、ふるさと寄附金でしたか、昨年か……、ありました。それが多分決算の段階で計上されていたかと思えます。ということで、ほかの市町村に関しても、ふるさと寄附を募っておりますというふうな

ことであっているところもあります。たしか多賀城市もあったような気がしたんですけども、いずれにしても、その考え方を伺いたいなと、方向性も伺いたいなというふうに思うんですが。

○内海総務部長

ただいまの御質問はいわゆるふるさと納税というものですね。（「そうですね」の声あり）自治体に寄附をすると税源が移転をするという仕組みをつくったということです。ですから、それもここの中に計上される項目ではあるんですけども、先ほど、管財課長が申しあげましたように、なかなかその辺の見通しを立てるとということが困難ですので、補正予算の都度、歳入があった都度、それらを計上しているというのが正直なところということになります。歳入歳出、バランスして予算を組むものですから、あらかじめそれらを見込んでおきますと、どこかの支出に充てるといふような形になります。それが入ってこなかったときには穴があいてしまうということになりますので、このような形で計上させていただいているということでございます。

○森委員

失礼しました。そうですね。ふるさと納税でしたよね。控除をされるということで、税金から控除されるというふうな内容でしたので、ぜひその財源、少しでも補填がされるような仕組み、やり方が必要なんだというふうに思いますので、まずはこの辺、私も理解しましたので、その辺のところは。

ただ、ホームページでもって、どんどん、どんどん、こういうことをアピールしていくのも1つだと思いますので、遠くにいらっしゃる方々は多分心配もされているし、支援もしたい方もいらっしゃるだろうし、逆にふるさととして何かできることはと、結構な金額になっている自治体もありますよね。ということで、ぜひこれもアピールしていただけたら……。また、それに関連いたしまして、雑収のところなんですけれども、今回、下に掲示板のところへ、広告がついた掲示板がつかまして、財源の一端を担うことになりました。ネーミングライツ、ずっと言われているんですけども、先ほど来、資産の運用、資産を活用しての、最終的に財源をカバーしていくというふうなことを考えていければいいなと思うんですが、体育館、文化センター等、業務委託はしているのでありますが、ネーミングライツ、この考え方を伺いたいと思います。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

ネーミングライツにつきましては、検討の範囲内に入っておりますけれども、昨今、新聞等でも御承知のとおり、応札がないと価格を下げるというふうな事例も散見されます。名前が変わるといふようなことにつきましては、市民のランドマークの公共施設に名前をつけるというふうなことはかなり重要なことというふうに考えておりますので、史都多賀城にふさわしいような形で実現するのであれば、それに向けて積極的に検討してまいりたいと考えております。

○森委員

まず1つ訂正をして、雑入でしたよね、済みませんでした。

本当にネーミングというのは難しいとは思いますが、いいとか、悪いとか、なかなか言えないんですけども、塩竈だと塩釜ガス体育館というふうなネーミング、どの部分がふさわしいのか、逆にいうと微妙に接点を結びつけていけないんだろなというふうに思います。要は関連の深い企業というふうな。たまたま企業誘致というふうな話がございまして。これは皆さん方一生懸命やっていらっしやっただいて、企業誘致と同時に、でなければこういう形でというふうなアプローチもできるのではないかなというふうに思います。要はいかにして多賀城市を知っていただくか、多賀城市を買っていただくかというふうなことは、企業誘致もネーミングライツも同じ土俵にあるのではないかなというふうに思います。再度、この辺、財源の大きな多分支えになる、クリネックス球場にしてもそうです。今は定着してきつつあるとは思いますが、その辺で、売れるものは何でも売るという姿勢ではなく、とにかくまずは市民の生活に対して潤いを与えながら、感じてもらうながら、本当にプラスになっていけばいいのかなと思うんですけども、再度、この辺についてお答えいただければ。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

企業誘致につきましては交渉事でございますので、いろいろ微妙な点もあろうかと思えますけれども、ネーミングライツという形で今御提案いただきましたけれども、ネーミングライツがいいのか、例えばほかの方法で積極的な形でこういう御協力をいただける手法がないのかも、あわせて検討してまいりたいと考えております。

○松村委員

予算全般という観点からお伺いいたします。

午前中のほうの議論でもかなり話題になりましたが、中期財政見通しの件なんですけれども、本市の今後の財政の推移を見るとかなり厳しい状況になるという内容になるという御説明がありました。それに対して今後どのように対応をとられるのかということでもいろいろありまして、1つの方策として、今後、多賀城市の事業の取捨選択が大事じゃないかと。集中と選択という形で事業も行っていかなければならないような答弁がありました。私も同じ考えで、多賀城市には800以上の事務事業があるとされていますが、やっぱりそれを今後見直ししてやっていくということが必要だと思います。今年、25年度からそれを今後集中的にやっていくという、取り組んでいくというお話で、今年度の予算にはそれが余り反映されていなかったというような御説明でありましたが、ぜひそういう方向でやっていただきたいというふうに思います。

まず、自主財源をやっぱり今後どういうふうにして上げていくかということが大事になってくるとは思いますが、自主財源の税収を上げる方策としまして、産業の振興と人口の増ということが最も重要なポイントじゃないかなと思いますが、この点に対していかがでしょうか。

○菅野市長公室長

自主財源の確保につきましては、今おっしゃられたとおり、企業の誘致であるとか、それから生産世代人口の増加を促すような施策、特に多賀城市においての子育てのしやすさであるとか、そういった部分での施策を数多く取り入れながら、そういった方々を多賀城のほうにできるだけ転入していただけるような、そういった方策が大事なとふうに考えております。

○松村委員

産業の振興と人口増ということで、同じ認識かと思えます。そこで、本市は今企業誘致ということに特に力を入れて政策を掲げて取り組んでおりますが、今年度の、25年度予算の予算配分を見まして、私ちょっと疑問を感じた部分なので、ちょっとこの辺の御説明をお願いしたいと思えますが。

産業の一次産業であります農業、こちらのほうに対しまして、今年、25年度の一般財源が約1億2,400万円ぐらい計上されているんですね。それに対しまして二次産業、三次産業であります商工観光行政に関しましては、約1億1,900万ほど、1億2,000万ぐらいの予算が計上されておりました。こういった、これを見たときにちょっと余りにも予算の配分の仕方がアンバランスじゃないかなと思えました。といいますのは、農業人口というのは、この前の圃場整備で御説明ありましたように660人かなと思えます。それに対しまして、商工観光業のそちらに携わっている人口はそれの10倍ぐらいはあるんじゃないかなと思うんですけども、商工観光課長、どのくらいですかね。

○菊田商工観光課長

全事業者の中で、会員と商工会のほうでも調べ切れない加盟していないという方もおりますけれども、現在のところでは約900ぐらい、1,000近いぐらいの数があります。会員として、商工会に加盟しているというのは、900近くはございます。

○松村委員

事業所が900ぐらいで、それに携わっているといったら、当然10倍ぐらいあると思うんですけども。そういう人口比というのですか、携わっている業者の人たちのそういうことからいいますと、農業の予算と商工観光業の予算がほぼ同じだというのは、何かその事業の支援とか市民サービスという観点の公平性からするとアンバランスじゃないかなと思うんですけども、この辺の予算配分はどういうふうな形でなっているのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

予算の編成の仕方なんですけど、それぞれの目的別に比例配分とか、事業者数とか、携わっている人の頭数で案分しているわけではないわけです。そういった対象の方いらっしゃいますけれども、そういった方々に対してどういった事業が必要なのか、どういった方策を講じていくのが最も効果的にそれぞれの行政分野でその効果、成果が上げられるのか、そういった部分の観点で事業を考えていきますので、決して、従業者数に合わせてその予算を配分する、そういったことをしているわけではありませんので、その辺ちょっと御理解いただき

いと思います。

○松村委員

それはわかります。人数でやっているんじゃないというのはわかりますけれども、やはりさらに予算を投入することはやっぱり費用対効果ということを当然考えてやるわけですよ。そういったときから、こういうことからいうと余りにも予算づけのバランスがアンバランスじゃないかなということをお前は言いたいんですけども、その辺はどうでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

アンバランスというその意味合いがよくわからないんですけども、少なくとも、その目指しているその成果を達成するに当たって、やっぱり予算としては少なく済めばそれでいいわけですね。成果としてどこまで求めるのかというのはありますけれども、同等のレベル、目指しているレベルがそれぞれ達成できれば、それぞれの予算は少なくてもいい、少なければ少ないほどいいと思うんです。そういったことからすると、アンバランスとか、そのバランスを欠いているとか、その辺のちょっとおっしゃっている意味合いがよく理解できないんですけども。

○松村委員

だから、成果というか、目指すものというのが、農業にこのくらいかけている予算があるわけですね。同じくらいかけているその成果というものは、目指すものというのは、産業をやっぱり振興しようということによってそういうふうな予算をかけていると思うんです。違いますか。（「違うじゃん」の声あり）

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

金銭ベースの考え方、お金の額のベースの考え方で力かけるといいますか、そういったことではないんじゃないかというふうに思うんですけども。やはりこういった事業をすることによってその効果がより上がるのかということですので、お金を投入すればするほどいいという、そういった考え方で事業を組んでいるわけではありませんので、その必要な事業を組んでいって、その上で、積み上げでその予算が最終的にそうなったということ。あらかじめ予算ありきで配分しているわけではありませんので、ちょっとおっしゃっている意味がちょっと私個人的に理解しかねる部分があるんですけども。

○松村委員

今回のこの予算は今までのずっと積み重ねの中でやってきて、今回特にふえたというわけではないのは私もわかります。でも、やはりこれから多賀城市の、先ほど言った、前段で言いましたものを考えますと、そういうような、例えばそこにそれだけの予算、同じくらいの予算を投入しているわけですから、やっぱりそれなりの効果というものをきちんと見きわめて予算というものを今後配分していかねなければならないんじゃないかなということをお前は言いたくてお話ししたところなんですけれども、その辺に対しての、今後、検討されるという方向はありますでしょうか。

○深谷委員長

多分、先ほど来ずっと説明している、政策ごとに予算を配分して、最少の経費で最大の効果の予算を生むための予算として配分した結果が今提示されている予算なので、それに対して、ここの予算をもうちょっと安くしてこういう成果を生んだほうがいいんじゃないかという議論であればあれなんですけれども、行ったり来たりで同じ会話だけになってしまうので、別の視点でお話、御質問していただければと思います。

○松村委員

多分、財政のほうでないかもしれませんが、政策担当になるかもしれませんが、その辺は今後検討とかということはあるですか。

○鈴木副市長

これは市の施策、それから予算についても、対象者の多い少ないで予算を配分するということは、今財政担当から御説明しているとおりでございます。何をもちょうど予算をつけるかというのは、その施策の重要度あるいは何をやるか、そのことに着目をして予算をつけるということになりますので、それに従事している人が何人かということによって予算をつけるものではないと、これは基本だというふうに思っておりますので、それを見直すということはないということでお答え申し上げたいと思います。

○藤原委員

3点お伺いします。

まず1つは、中期財政見通しについてです。これは議会から要求があったので、忙しい中であってもつくったということだと思うんですが、私は今の非常事態の中でつくことに意味があるんだろうかということを実は内心思っていたのですが、東日本大震災対応分と一般分を仕分けをしてこういうふうに出したという点については意味があったかなというふうに今思っています。

25年度予算をベースに見通しを立てましたということなんです、これまで当初予算で10何億という財調を取り崩す予算を計上して、決算で締めたら、いろいろあったので財調の取り崩しはやめましたということが随分続いてもいるわけですよ。25年度予算について、そういううれしい事態になるということはあるのかどうかということなんですけれども、それについてはいかがですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

25年度予算についてということなんです、やはり予算を組むに当たっては、どちらかというかために見ていくというのがやはり必要な観点なんだろうというふうに思っています。そういった意味では、多少財源不足が大きく出るようなそういった傾向があるのかなというふうには思っておりますけれども、ただ、今回の場合ですと、やはり税収の見込みということも当然ありますし、もう一方では、地方財政計画のほうはまだ公表されていないということもあって、十分依存財源の部分についての積算というものも表にできなかった、そういうことがございます。そういった部分が判明すれば、あるいはこの財政調整基金の繰入金のほうがもう少し圧縮するというところもあるかなというふうには思っております。

それから、もう一つは、事業として見込んでいる部分で、例えば特定財源を見込んで組んでいる分もかなりあるんですけども、そちらがもし内示額が下がった場合、それに合わせて事業全体見直しをするということも考えられますので、それに伴って一般財源のほうも圧縮するということが十分に考えられるかと思えます。

そういったことを踏まえていきますと、ちょっと今の時点では何とも言えませんが、状況によっては、この部分、大きく今回組んでいますけれども、財政調整基金の繰入金も圧縮するということが十分に考えられるのではないかというふうに思っております。

○藤原委員

私は、一般論としては、危機感は共有したいと思うんですよ。というのは、平成10年前後して毎年10数億円の財調を取り崩した時期があって、予算上じゃなくて、決算上も取り崩した時期がありまして、たしか3年で40数億円取り崩したことがあったんですね。3年目に、とうとう我慢できなくなって、「多賀城を破産させる気なのか」と、前の市長と激しい議論をやったことがあります。その後、平成15年度あたりから、たしか今の副市長が財政課長になって、180億円規模の収支の一般会計に縮小したんですね。ところが、リーマンショックがありまして、政府の景気対策に合わせて、また200億円を超える予算を今ずっと組んでいるわけですよ。そういう意味では、今の状態をずっと長く続けるのは私も無理があるだろうというふうには思っています。そういう点では、やっぱりあのときの議論が私はまだ通用するのではないかというふうに思っています、一般論としては危機感は共有したいと思っています。

ただ、どういふふうに対応するのかというときに考える上で、1つはやっぱり緊急な課題、どうしてもやらなければならない課題はやらなければいけないし、それから、皆さんもおっしゃっているとおり、使える資金はきちんと使うということがあります。それから、もう一つ、特に私が言いたいのは、多賀城市だけの枠内でものを見ちゃ、やっぱり判断を誤ると私は思うんですね。多賀城市が破産するようだったら、沿岸の被災自治体15市町は文字通りみんな破綻してしまうし、岩手・宮城・福島3県も破綻すると、そういうふうな事態になると私は思うんですよ。そういう意味では、どう対応するかということについて、特別資料の中期財政見通しの中でも、国の動向等をよく見ていくんだというふうに書いてあるんだけれどもね。私は多賀城だけ孤立して見ないということが大事でないかなと思っていますが、その辺の見解をお示しいただきたいと思えます。

○鈴木副市長

おっしゃるとおりで、多賀城の財政といえども、いわゆる国の状況、国費であったり、県費であったり、それから起債であったり、いろいろな外的要因といいますか、依存財源の動向によって大きく左右されます。したがって、多賀城だけが、今おっしゃられたように、幾ら頑張ったって、頑張り切れないものもあるでしょうし、そのことについては私も同感に思っております。がしかし、姿勢として、みずから正すところは正すという姿勢だけは持ち続けなければいけないんだと思う思っています、そういう意味では、できるところはやっ

ばり健全性を目指してやる。その上で、国や県の動きも十分必要とあれば訴えて、助成をいただくような、補助をいただくような、そういう姿勢が非常に大事な視点であろうというふうに私も思っております。

○藤原委員

そういう点では、多分共通認識だと思うんですね。

知っている人は知っていますが、ことし太陽暦になって140周年なんです。大隈重信が強引に進めたんですけれどもね。そのときの最大の理由は何か。公務員の給与カットだったんですね。そのとき、大隈重信は入るをはかって出づるを制するというのが昔からの財政運営の基本なんだというふうに書いています。だから、大元はやはりそういうふうにものを考えて、なおかつ国の動向等をきちんと見てやっていくということが大事であろうというふうに思います。

私、1つちょっと気になっている、繰出金の中で気になっているものがありまして、下水道繰出金は、25年度予算は土木費の繰出金が17億5,700万、だから、下水道への繰出金が約17億ということですね。下水道の繰出金で過去最高のときが幾らで何年度だったのか、最低のときが幾らで何年度だったのかというのは、手元に資料ありますか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

決算ベースでということになりますけれども、今、手元に用意していた資料なんです、14年度から23年度までの決算の数字のほうは用意しておりました。過去最大といいますか、一番、下水道事業特別会計に対する繰出金が大きかった年度なんです、これは平成16年度になります。金額で申し上げますと、20億1,289万6,000円でございます。14年度から23年度までで一番少なかった時期につきましては、これは平成21年度になります。こちらが12億1,679万5,000円と、こういうことになります。

○藤原委員

一番少ないときが21年度の約12億ですね。今は17億5,000万ということなんです、この17億のうち、これが全部いわゆる多賀城市のもともとの一般財源負担ではないですよ。これをいわゆる震災分と一般分に分かれるとどういうふうになるかということなんです。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

震災復興分でも当然下水道事業特別会計のほうには繰り出しをしております。今回、25年度につきましては、災害復旧分についての繰り出しというのは予算計上しておりません。今回の復興交付金事業についてだけ、その地方負担分の一部について繰り出しをしております。

こちらの特別説明資料のほうをちょっと御参照いただきたいんですけども、特別説明資料の8ページ、9ページにかけてになります。

8ページ、9ページになりますけれども、左端のほうで言いますと、8款4項5目のところになりますけれども、こちらのほうで記載させていただいております。復興交付金事業分

としては3億5,442万7,000円、この部分を下水道事業特別会計繰出金のうちの震災の復旧・復興分ということで繰り出しをしております。これを差し引いた分が通常分ということになります。

○藤原委員

そうすると、通常分で繰り出している分が約14億ということですね。だから、最高のときは16年当時に20億円お金を出していたと、一般財源から、一般会計から下水道に20億出していたと。それが21年度には12億にまで減ったと。これは平準化債とかを使っているいろいろ工夫して一般財源がそれぐらい浮いたということですね。ただ、復興財源分を除いても14億だから、最低時のときよりは2億円ぐらいふえているんですが、これは今のこの2億円がふえた理由というのは何か。それから、今後の傾向としてはどうなるのかということなんですが、その点についてはいかがですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

繰出金のふえている理由ということでありまして、やはり下水道の整備が進んでいるということと、それから今後どうなるのかということになりますけれども、下水道事業特別会計への繰出金なんですけれども、基本的には雨水管理、雨水事業に関しての経費というものが、その全額が、総務省で示しているところの繰出基準に合致する法定の繰出額ということになります。その部分がふえているということと、それから汚水事業に関しましては、これは整備する上での財源として地方債を発行するわけですけれども、その元利償還金の一部について繰り出しがされていくということになっております。そうしますと、今後、復興事業としてどんどん雨水事業を進めていく、要は浸水対策を進めていくと、今、交付金なんかで大分予算がついて事業を進めておりますけれども、そちらのほうを整備するまではそれほど大きな手出しというものは生じないだろうというふうには思っておりますが、でき上がった際の維持管理、そういった部分で、相当大きな額がかかってくるのではないかとこのように思っております。具体的にその金額がどれくらいになっていくのかということについては、現時点ではまだちょっと把握はしていないんですけれども、やはり一般会計からの繰出金については相当大きな負担になっていくんだらうというふうな見込みを立てております。

一方、雨水整備事業に対しては交付税措置ということも十分考えられるんですが、そちらのほうもどれくらい実際算入されていくのかということについては、なかなか把握しづらい部分がある。総合的に考えると、一般財源の負担というのはやはり大きくふえていくんだらうというふうな、非常に大ざっぱではありますがありますけれども、そのような見通しは立てているというところでございます。

○藤原委員

一本柳の件なんですけれどもね。こういう事情もあるので、私は少なくとも、皆さん突っ走っていますから、少なくとも交付金事業にならなかったら、これはすっかり諦めたほうがいいかと思うんですけれども。それについては、市長、いかがですか。交付金事業にするのだ

ったら、実際負担がなくてやってもらうということになるんだけど、その辺についてはどういうふうにお考えですか、いわゆる下水道の繰出金等の推移を見て。

○菊地市長

まだちょっと、その辺までうちのほうで推測したことがないものですから、ちょっとお答え、今の時点ではできないと思います。

○藤原委員

ちょっと、やっぱりそれが答えられないようじゃ、私はちょっとだめだと思うな。まあいいや、答えられなかったということだね。

次の問題、2つ目。住宅再建支援のきょう説明いただいた東日本大震災復興基金交付金（津波被災住宅再建支援分）の問題についてと、それから、地域の元気臨時交付金の問題について、これが24年度予算にどういうふうに反映されるという枠組みになっているのかということについてお尋ねします。

これはともに政府が経済対策で24年度の補正予算で計上したものです。私の理解では、多賀城市も平成24年度の補正予算で受けて、歳出で出して基金に積むと。その事業年度に該当する事業量に応じて各年度に予算化されていくものだ。だから、平成25年度の予算にもこれは当然補正か何かで基金から取り崩して一定金額が補正されていくものだというふうに理解しているんですが、その枠組みについて、そういう理解でいいのかということについてですが。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、1点目の住宅再建の部分になりますけれども、こちらは今年度中に県のほうから交付額が決定されて交付されるというふうな段取り、スケジュールになっています。ですから、24年度予算で多賀城市では受け取るということになります。ただ、当然、その事業の実施については、年度内に開始できるかというのは、これからの設計なんかにもかかっていますし、実際の受付、事務的な対応もありますので、一旦は24年度予算で基金に積むということをお予定しております。ですから、24年度に一旦積んで、そこから24年度に事業執行できるのであれば当然24年度予算に繰り入れをしながら対応するということもありますし、あとは25年度以降に取り崩しながらそれを使っていくということになります。けさほどお配りした資料のほうにも書いてありますように、32年度までに取り崩すということで県のほうから示されておりますので、そちらの範囲内で基金の取り崩しを行いながら事業を執行していくと、そのような格好になります。

もう1点なんですけど、地域の元気臨時交付金につきましては、これはそもそもの算定する基準といいますか、考え方が今回の24年度国の補正予算によって追加された国庫補助に対応して行う事業、そちらの地方負担分の総量でもって算定されていくということになります。発生した地方負担分のおおむね8割程度が地域の元気臨時交付金というふうな算定がされていくというふうに情報を得ております。

ですから、今後、国の補正予算でついでに国庫補助あるいは国庫負担、そういった部分の地方

負担分がどれくらい発生するのか、それを把握した上でないとなかなかそれが算定できないということになります。これは 25 年度になってから元氣臨時交付金の金額が決まるんだろうというふうにされております。ですから、こちらに対しての対応は 25 年度予算では対応になるんだろうというふうな認識では今のところはおります。

○藤原委員

津波被災住宅再建支援分については、24 年度の補正で受けて、24 年度補正で出して積んで、実際上は 24 年度といってもあと 1 カ月しかないので、実際の事業はやっぱり 25 年度からになると思うんですね。地域の元氣臨時交付金は、政府が 24 年度の補正で計上しても、別にあれなんですか、多賀城は 24 年度の補正で受ける必要もないんですか。それは別にそういうわけでもないんですか。私は元氣臨時交付金についても 24 年度補正で一回受けて、基金に積んで、25、26 の 2 カ年のうちに使うというふうに理解していたんですけども、そうではないんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

今、私のほうで入手している資料からしますと、今後のスケジュールからすると、元氣臨時交付金の交付限度額の提示というのは 4 月以降ということになっております。そういうことがございましたので、4 月に限度額を示して、その後の交付ということからしますと、予算として反映するのは多賀城市としては 25 年度からということになるんだろうというふうな判断になります。

○藤原委員

住宅再建支援の件について、制度設計については、多分、本当は議会もないのであれば朝から晩まで打ち合わせというか、協議しているんだろうと思うんですけども、その中身についてはまとまった時点で説明いただくと思うんですが、多賀城に 30 億円配分されるという基礎数字の問題なんですけど、私どもが県議団からいただいた資料、もらった資料でいうと、多賀城市の津波被災地域での全壊戸数は 1,670 戸になっています。大規模半壊は 1,507 戸と、これが基礎数字になっています。これはいわゆる見なし全壊ではなくて、本来の意味での全壊であり、本来の意味での大規模半壊だというふうに理解していいのかということなんです。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

実数ということにとらえております。

○藤原委員

実数というのは、要するに大規模半壊でも解体したら全壊に見なすとかという、見なし措置がとられたりしているでしょう。だから、そういうことではなくて、いわゆる本来の意味での全壊、本来の意味での大規模半壊だというふうに理解していいのかということです。そういうふうに理解しないと、要するに、大規模半壊の半数だけがここに、基礎数に反映されているので、それは多分、津波被災地域の大規模半壊のうちの持ち家率を掛けて、持ち家率の中のうちの半分が基礎数になっているから、だから、多分、解体されるのが半分ぐらいだと

いうふうに見たのではないかなと思っているんですが、そういう理解でいいのかということとです。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

済みません、お待たせしました。

今の委員おっしゃったのは、こちらのほうは罹災証明書上の内容ということになりますので、見なしのほうはこちらの全壊のほうには含まれていないというようなカウントになります。

○藤原委員

そういうふうに理解しないとつじつまが合わないんです。最終的な数字が、全壊が844戸、大規模半壊が381戸、合計で1,225戸です。1,225戸に250万円を掛けて、多賀城に30億円配分されるということになったわけね。そうすると、この事業は25年度から32年度までだから、8年度にわたる事業になりますね。8年度にわたるといっても、1,225戸の人たちが住宅を再建するというふうに考えるのは、なかなかこれは大変な数だなと。そうすると、30億円お金は来たけれども、結局使い切れなくて、県にお返ししますと、国にお返ししますと、今のままだったらそういうふうな事態が出てくるのではないかということとを私は懸念しているんですが、その辺についてはいかがお考えですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

これは県のほうで算定する際に大分苦慮した部分なんだろうというふうに私は思っております。

まず、今回の算定の基準というのが、実は国のほうで積算したものとちょっと違っているということがございます。これは世帯数で押さえていって、実際、県のほうでも積算する際には、大分、被災団体との間でその数字の確認というものが行われているんですけども、その際に、やはり持ち家という部分が大分キーになっているんだろうというふうに思っております。そうした場合に、では、今回多賀城市の場合ですと津波浸水区域内の持ち家がどうだったのかということ、なかなか把握がしづらいという部分があったと思います。恐らくほかの団体でもそうだったと思うんですが、なかなか持ち家というのがどれくらいあったのかという実数としては押さえづらかったんだろうと思います。そのようなことから、積算するに当たっては、平成22年度の国勢調査の結果に基づいて、持ち家率というものをを用いて機械的に計算していって、その支援する世帯数というものを、持ち家数というものを割り出しているということになります。

ですから、この1,225件というものが、そういった一定の計算で求められている件数であるということはまず御理解いただきたいと思うんですが、それでは、こちらの数字全部、建てるのが大変だと。そうした場合に、今回、交付限度額として示されているのが30億超の金額になっておりますけれども、今回、けさほど公室長のほうからも説明ありましたように、まず8割分が交付されるということとでございます。この8割の意味なんですけれども、やはり、県のほうで一方向的にといいますか、機械的に計算したという部分があるので、県のほ

うでも実際どれくらいの再建が見込まれるのかということはちょっと把握しづらいんだろうというふうに思っています。そのようなことで、一定の額をまず交付をして、それをまず各団体で使ってもらって、それでさらに追加で必要になれば残りの部分を交付する。あるいは多ければその分でということになると思うんです。交付限度額いっぱいいっぱい給付をしていく、支援をしていくということも 1 つの考え方としてはあるんだと思いますけれども、やはり、こちらも同じく、けさほど市長公室長のほうから説明ありましたように、宮城県知事のほうからは、やはり各被災団体で格差が生じないようにと、もともと格差を解消するための制度だということ踏まえてほしいというような旨の親書が来ておりましたので、ですから、まず適正な単価といいますか、補助単価がどのくらいなのかということを決めた上で、実際その実数に合わせて交付をしていくべきなんだろうというふうに考えております。

それに当たっては、県のほうではある程度、今回、被災団体で配付対象になった団体からの事業計画を取り寄せて、その中で若干調整を加えるというふうな話でございました。ですから、多く交付する団体は、ちょっとほかの団体と見て、少し下げたほうがいいんじゃないか、あるいは逆に少ない団体ですと、ほかの団体はこうなので、もう少し単価を上げたほうがいいんじゃないか。そういった調整がどうも入るというようなことで、今、宮城県の担当部署である市町村課のほうからは、そういった情報をいただいているということになります。

○藤原委員

竹谷委員、根本委員の問題意識とも重複するところがあるんですが、けさいただいた資料では、例えば他の市町村で津波被災に遭った人が多賀城に来た場合、そのときは既存の復興基金を使ってやるんだったらどうぞという話ですね。ということは、この基金は使えないということですね。それから、大規模改修の場合はどうするのかというと、それも既存の復興基金を使ってやるんだったらどうぞと。これは使ってはだめだよという話ですね。それから、アパートに住んでいて津波に遭った方が多賀城にうちを買うことにしたと。それもだめだよということになりますね。

そうすると、30 億円のお金は来るけれども、なかなか使う対象が狭まってくるというような気がします。これはせっかくお金はよこすんだけれども、何だということに結局はなるんじゃないかという気がするんですね。だから、私はもっと、いわゆる定住促進という視点からしたって、もっと改善の余地はあるだろうと。似たようなことを副市長も答弁、たしか竹谷委員にしたような気もするんですが、私はやっぱりこの辺は見直していただかないと、せっかく予算化された政府ベースでは 1,047 億円、宮城県の 728 億円が生きないことになるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺の認識を市長にお伺いしたいと思います。

○菊地市長

おっしゃったとおりでございます、かなり限定された枠組みの中でしかやれないのかなということでございます。これだけの、先ほどお話ししたように、約 8 割が多賀城市に最

初に交付されるということでございますけれども、それだけで本当に皆さんに満足していただけるのかということがございますし、これは精査した上で、被災都市間でいろいろ連携をとりながら、ある程度、皆さんにいきわたるような仕組みづくりもお願いしなくてはいけないかなというふうに思っている次第でございます。その辺まで考えていかないとなかなか使い勝手が悪いんじゃないかなという思いはいたします。

○藤原委員

今の視点は非常に大事で、やっぱり被災自治体の15市町がきちんと連携をとって、もう少し使いやすいものにしてくれという声を上げるのが大事だと思います。それから、私どもは私どもで、県議会等も通じてもっと改善するように頑張っていきたいと思いますので、ぜひこれを頑張ってくださいと思います。

3つ目です。多賀城市の一般財源が非常に窮屈になってきていると。経常収支比率は100%を超える事態がちょくちょく出たりもしていました。財政力指数が震災前は大体約0.7ということで、宮城県の中でも悪いほうではなかったわけですね。それがなぜこういうふうになったのかということについて、非常に問題意識を私は持っております。

1例なんです、臨時財政対策債があります。資料7の217ページに市債の一覧があります。これによりますと、平成25年度末の多賀城市の市債残高は220億6,183万8,000円になると、そういう見込みになっております。そのうち、最大のものは臨時財政対策債でありまして、83億8,646万2,000円ということになっておりまして、その比率は実に38%、約4割を占めていることとなります。203ページに25年度の公債費の元金利子の計上がございます。それには元金返済額は20億ということになるんですが、この20億のうち、臨時財政対策債の元金返済分というのはどのぐらいなのか。残高の比率は38%なんです、38%程度だと、4割程度だというふうにおおよそ見ていいのかどうかということなんです、いかがですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

済みません、ちょっと今資料のほうを確認いたします。

25年度の元金償還金の償還予定ですが、臨時財政対策債は、これは24年の5月借入れ分までをちょっと見ておりますけれども、元金分で3億9,753万3,192円ということになります。利子分で7,976万1,146円ということになります。合計しますと4億7,729万4,338円ということになります。

○藤原委員

これは交付税措置されていることになっていきますよね、この返済分については、違いましたか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

臨時財政対策債の元金償還金については100%基準財政需要額のほうに算入されるということになっております。

○藤原委員

私前にも 1 回取り上げたことがあるんですが、この需要額には算定されると。面倒くさいから約 5 億ということで議論しましょう。約 5 億のお金が、臨時財政対策債の元金と利子が 5 億、需要額には算定されると。しかし、5 億がそのまま来ているというふうには到底考えられないですよ。これは財政力指数が高ければ高いほど、来るお金が少なくなって、実際の市の持ち出しがふえるということになるでしょう、実際の話は。その辺についてはどういう認識ですか。そうすると、私はどうもよその自治体と比べていて、財政力指数が高い多賀城が何でこんなに苦しいんだろうかと、非常にいつも疑問に思っていたんですが、どうもその辺にも 1 つの理由があるのではないかというふうに思っているのですが、その辺についてはいかがですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

まず、臨時財政対策債の交付税に対しての影響ということなんですけれども、私もちょっと以前、たしか根本委員さんから御質問あって、ちょっとその後いろいろ調べたことがあったので、ちょっとその辺を御紹介させていただきたいというふうに思います。

まず、臨時財政対策債、こちらの先ほど申し上げましたように、元利償還金の 100%が公債費方式として基準財政需要額に算入されるというふうに理論上なっております。実際、交付税を算定するに当たって、細かい計算をしていくんですけれども、その結果が国のほうから示されて、それで各項目がどれくらいで、どれがいずれ算定されているのか、それに対して交付税はどれくらい交付されるのかという算定台帳というものが作成されて送られてきます。その中で、公債費方式で臨時財政対策債どれくらい計算されているのかということちょっと押さえてみました。私が調べたのが平成 14 年度から 24 年度にかけての公債費に対してどれくらい算入されているのか、元利償還金に対して公債費算入がどれくらいされているのかということ調べてみました。

年度によってばらつきが、ちょっとそれはございます。これは、1 つは算入の仕方が理論償還値でもってやっているということ、それは年度年度でちょっとずれがあるかもしれませんが、長いスパン、トータルで考えると 100%、元利償還金に反映されていくということが理論上のものなんですけれども、そうしますと、それぞれの年度で実際の公債費、どれくらい算入されているのか、元利償還金に対してどれくらい算入されているのかということを見ていきますと、一番大きかった年度と小さかった年度ではかなり開きがあるんですけれども、これは恐らく据置期間であったりとか、借り入れする利率と、実際理論償還に使っている利率、そういった部分の違いなんかによるんだろうと思うんですけれども、一番算入が少なかった年度ですと、17 年度の 32.7%というのが一番低かったということになります。一番高かったのが 15 年度の 107.1%。ですから、元利償還金以上に算入されているという年度もございました。近年、20 年度以降はどれくらいなのかといいますと、大体 94%前後が算入されているということになります。ですから、かなりの額で算入されているんだろうというふうな見方をしております。100%には及ばないところではありますけれども。

それともう 1 点なんですけれども、経常収支比率の考え方なんですけれども、これは先ほどもちょっと触れた部分ではあったんですけれども、経常収支比率の考え方なんですけれども、これは全国的に総務省で行っている決算統計という統計調査があります。その統計調査というのは、当然全国一律のルールでやっているというのがその内容なんですけれども、実際には経常的な経費と、それに対する財源という区分けというのが団体によって若干食い違いがあるんじゃないかというふうな見方をしております。ですから、そういったことを見ていきますと、ほかの団体と全項目を突合していくとどこがずれているのかというのがわかるかもしれませんが、多賀城市は若干厳し目に見ている部分があるんじゃないかというふうに見ております。そういった意味で、多少ほかの団体よりも経常収支比率が高く出ているというのは、これはもしかすると分類区分の仕方にちょっと違いがあるのかもしれないということで私なりに認識しております。

そういうこともありますので、これは今後、どういったところが違うのかということについてはいろいろと検討を進めていきたいというふうに思いますけれども、これは、1 つは統計調査上のちょっとした違いでもって出てくる部分もちょっとあるのかなというふうには思っております。

○藤原委員

丁寧な説明どうもね。

私の問題意識と財政担当の問題意識がちょっとずれているんですよ。私が言っているのは、実際の公債費が 100%基準財政需要額に算定されたとしても、その金額が実際のお金として来ていないのじゃないかと言っているの、私が言っているのは、だって、交付税というのは基準財政需要額から基準財政収入額を引いて来るんだから、お金が。そして、基準財政重要額分の基準財政収入額を財政力指数と言うでしょう。だから、需要額、引く、収入額という金額は、結局、需要額、掛ける、財政力指数なんです。だから、幾ら、例えば 5 億なら 5 億算定しても、実際にお金が幾ら来るかといったら、結局、3 割しか来ていないことになるんですよ。だから、臨時財政対策債というのは本来交付税として来るべきものなんです。返さなければならぬような、起債で賄うようなものじゃないんですよ。5 億、元利償還をして、需要額で見られても、実際の金額は幾ら来ているかといったら、その 3 割、残りの 7 割は結局自分の持ち出しになっているんですよ、これは。

だから、現実の問題として、そこを地方自治体のほうから、「こんなのやめてくれ」というふうに言っていないと、私はやはり財政力がなまじっかいいところほど、自分のお金を出さざるを得ないような仕組みになっているというふうに私は思うんですよ。だから、財政担当と私の言っていることがちょっと違うでしょう、問題が。理解してもらえたかな。

これは数学の代数に分配法則というものがあって、「 $A+B+C+D+\dots$ 」といって、全体に 0.7 を掛けるとする。結局、それは「 $0.7A+0.7B+0.7C+0.7D+\dots$ 」というふうになるんですよ。これは数学の法則だ。

だから、結局、幾ら需要額に丸々算定したって、実際のお金としてはやっぱり来ない仕組み

になっているんですよ。だから、そこを私は正していかないと、0.7とか、0.8とか、財政力がいいところほど自分の自己財源を食われてしまうという問題になっているんだと私は思うんですよ。そこを私は言っているんだけどね。

だから、100%需要額算定されているのかどうかという問題じゃない。それは100%算入されて当然なんですよ、それは。本来はきちんとお金で交付税で来るべきものなんだから。だから、私の問題意識にかみ合った回答をお願いしたいんだけど。これは副市長ですかね、かつて財政課長だった。

○鈴木副市長

これは、今の話題は、藤原委員とは昔から何度もお話しした内容でございます、数式の話になりますけれども、地方交付税の算定は、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた残りに対して交付税措置されることですので、それぞれ全体に対して7割あるいは6割という計算式ではないと。需要額から収入額を引いた、その不足財源に対して交付税が交付されるということは従来から私の見解でございます、総務省もそのような見解をとっております。

それから、基準財政需要額に算入される臨時財政対策債の扱いですけれども、基準財政需要額に算入する方法は、大きく分けて2つございます。単位費用方式と公債費方式と2つに分かれております。単位方式というのは、一定の行政事務量に対していわゆる単価をつくって、その単価を行政事務量にかけて金を出すというのが、単位費用方式。それから一方で、公債費方式というのは、先ほど来言っていますような、過去の起債の理論償還値に対して、理論償還値をそのまま基準財政需要額に入れるという2つの方式の合算額で需要額が計算されます。したがって、臨時財政対策債につきましては公債費方式で算入されますので、理論償還ですから、実償還とはずれがございまして、トータルとしては100が来るというふうにとらえております。そういうことで……。

それから、経常収支比率の話がございましたけれども、これは藤原委員と私も同じような認識を持っておりますけれども、あれの計算の仕方が果たして妥当なのかどうか。以前は、10年前、財政課長当時は、臨時財政対策債の措置も経常収支比率の中で計算された仕組みになっておりました。それはどうもおかしいという話をずっとしてきまして、徐々にこれは抜かれることになってきて、一時的に、決算資料で議会にお出ししていますけれども、途中の年度からずっと経常収支比率が改善したときがありますけれども、あれはこの臨時財政対策債の扱いが変わった年次ということになります。そういうことで来ておまして、これは私が言ったからというわけではないと思いますけれども、その辺のところちょっと違うのではないかということの認識が広がってきたのだと思いますけれども、例の財政健全化判断比率、いわゆる財政破綻に陥る自治体の判断をする比率に、昔は経常収支比率も入っていたんですけど、それは抜かれてきております。ですから、総務省のほうでも、経常収支比率についてはそう大きな意味合いはないというふうに見解を変えてきているのではないかとこのように考えておりますので。

いかがでございましょう、これで藤原委員とかみ合っているかどうかですけれども。

○藤原委員

同じ工学部出身で何でこんなに見解が違うのか、ちょっと私はわからないんですけども。例えば基準財政需要額が100億円だったとします。収入額が70億円だったとします。交付税はその差額の30億円で来ます。100億円分の70が、いわゆる需要額分の収入額が、いわゆる財政力指数になるんですよ。だから、多賀城に幾ら金があるかというのは、基準財政需要額、掛ける、1、引く、0.7で、それはイコールになるんですよ。これは数式上イコールになるんです。だから、ならないというのはおかしいですよ、数式上。それはきちんと認識を改めてもらわないといけない。だから、やっぱり財政力が高いところほど、一般財源は食われる仕組みになっているんだということについては、ぜひ、これは予算委員会の間に理解してくれとは言わないので、よくこれを理解していただきたいと思います。

それから、以前に比べて経常収支比率が重視されなくなったというのは、それはそうかもしれません。ただ、100を超えるということは、一般財源の行き先が全部決まっていて自由に動かせる金が少なくなってしまうと、かつかつの状態だと。それは事実ですよ、経常収支比率が100になっているということは。ただ、私はそんなにどうでもいい数字だとはやっぱり思わない。以前ほど重視する必要があるかどうかというのは、それはあるかもしれないんですけども、いわゆる一般財源が余裕がなくなっていると、みんな行き先が決まってしまうという意味では、これは私はそんなに軽視しないほうがいいなと思っているんですが、前の話はともかくとして、後段のほうだけ。副市長。

○鈴木副市長

これは1つの財政の健全化を見る資料としては、1つの指数としてはとらえる必要はあると思いますけれども、ただ、それが歳入歳出面でどれが経常的収入で、どれが経常的支出なのか。経常収支比率を改善するためには、一方では経常的支出を減らす、一方では経常的な収入をふやすということが必要になってきますので、経常的な収入をふやすということについては、いつも議論になりますけれども、自主財源をどうふやすか、それが一番大きな視点。それから、経常的な支出を削減するというのは、どうしても経常的支出は、いろいろ御議論もあると思いますけれども、民生費、扶助費のところはどうしても多くなるという傾向がございまして、その辺のところもやっぱり適正化を図っていく。それがやっぱり、それを全体的に見るのがやっぱり経常収支比率ということになると思いますので、そのようにとらえております。

前段のほうは、じゃあ、回答は省略させていただきたいと思います。

○深谷委員長

それでは、ここで休憩をとります。

再開は2時15分。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 開議

○深谷委員長

それでは、皆様おそろいでございますので、質疑を再開いたします。佐藤委員。

○佐藤委員

5番の64ページで、商工観光課の4番、仮施設入居事業者負担金の工場の負担金だというふうに、説明では仮設工場の負担金だとお聞きしたんですけれども、198万円という金額をなぜいただくことになったのかということの説明をお願いいたします。

○菊田商工観光課長

まず、仮設店舗、町前3丁目に建てております仮設店舗については多賀城市が被災事業者のために積極的に土地を捜して建てました。今回の仮設工場については、まず中小企業基盤整備機構のほうから、この工場の申請をする段階で、今の予算ではとても対応できないと。それから、市のほうで何でもかんでも申請したからといってできるものでもないというような話がありました。そういったこととお話をし、土地を捜したりしてございましたときに、本人から、現在工場を建てております入居する予定の方、その方から、土地も自分で捜してくると、土地代も支払いますので、ぜひ市のほうを通じて工場の建設の申請をお願いしたいということでした。

○佐藤委員

それがなぜ、何だかよくわからないんですけども、198万円という金額を何で被災者が今から頑張るというところに立って、そういうところで自分たちが見つけてきた土地であろうとなかろうと、店舗の人たちには一切なしで貸して、工場の人たちからはお金をいただくということになぜになってしまうのかということがよくわからないんですが、もう一回説明してください。

○伊藤市民経済部長

こちらの雑入の仮施設の仮施設の入居事業者負担金ということで、ただいま明月地内に八幡神社のちょうど隔てた北側に現在工事を進めておりますが、これは仮設工場、自動車の組み立て及び修理する工場、5グループで入居することに決まった施設でございますけれども、これにつきましては、ただいま商工観光課長のほうからも説明ありましたけれども、昨年たしか6月の定例会で、補正予算で入居者負担金ということで、同様の制度でここに雑入で昨年からも頂戴しておりましたが、これにつきましては、いろいろ仮設工場、被災をいたしまして、市内に適地がないということで、いろいろ私どもも一緒に事業者と一緒に市内のいろいろ地権者を当たりまして、当初からその工場の代表者の方のほうと連携を組み合わせながら、ようやく明月のほうに落ちついたわけでありまして、中小企業基盤整備機構のほうで、まず底地は多賀城市が取得あるいは貸与して、土地は市で用意してくださいと。建物は機構のほうで建てますよということでしたので、先方の入居する代表の方のほうでは、自分たちで地代を市のほうに支払いますので、どうか多賀城市として土地のほうを確保してくださいというようなことから、そういったこと、ずっとスタートからそのような形で進め

てきましたので、先方の意向によって、土地代は当方で負担するというようなことから、ここに計上いたしたと、このような次第でございます。以上です。

○佐藤委員

そういう仕組みじゃないと、あそこに工場は建てられなかったということなんですか。基盤整備機構では認めなかったということなんですか。1戸当たりどれくらいの負担にしているのでしょうか。

○伊藤市民経済部長

機構のほうでは、ただいま申し上げましたとおり、土地は多賀城市の土地もしくは多賀城市所有地以外であれば民間から借り入れるというような、そういったことになるんですが、先方のほうから、土地代は市役所には我々迷惑かけませんので、我々が負担しますから、どうか多賀城市で用地を確保して、機構のほうでは建てるというふうな、建設するというふうなことでございました。

それから、負担の割合云々については、5つのグループで、自動車関連の工場5事業者でグループを組んでの入居ということになりますので、その中身、負担割合等については、我々のほうでは、市としては、把握はいたしておりません。以上です。

○佐藤委員

先方からの申し入れに乗ったと、市は。そういうふうに考えていいんですかね。何かちょっと気持ちとして、そういう仕組み、向こうから言い出してきたことに乗って、工場をあそこに建設をして、結果的に地代をいただくというか、利用料をいただくということになっているというふうな聞き方をするんですけども、果たして、そういうおさめ方でいいのかなという思いがするんですけども、これは訂正するというところは訂正して、きちんとやっぱり被災者の自立再建に向けての支援をするという立場をしっかりとらないと、公平性に欠けるのではないかというふうな感じもするんですが、改めていかがでしょうか。

○伊藤市民経済部長

心情的には委員と気持ちは同様でありますけれども、先方の代表者の方のお話から、私たち市としても自力で何とか多賀城市内で工場を建設して再生、再建したいので、土地代だけは自分たちで支払いますという当初からの意向でございましたので、そこまで税金を投入していただかなくても自分たちで頑張りますという強い意思でございましたので、いろいろ市内でもいろいろなところ、先手、先行、候補地を搜したんですけども、やや被災後、一昨年の5月、6月ぐらいから、発災直後からずっと模索していたんですが、ようやく1年以上もかけて見つかったということが状況でございまして、そういった市の連携して取り組んだということの気持ちとして、被災された事業者の皆さんにも伝わった結果として、用地費まで我々負担しますからというようなことだというふうに私は理解をいたしております。以上でございます。

○佐藤委員

5件の件数で200万弱ぐらいの金額が発生しております。この金額を重いと見るか、軽い

と見るか。その事業者の中身によっては大変な負担になる中身もあるのではないかというふうに思います。ぜひこれは再考したほうがいいのではないかということを書いて終わります。

○藤原委員

済みません、1個忘れまして。消費税の好き嫌いはいろいろあると思うんです、私は。政府が決めたことだし……。だけれども、先ほど財政担当が、消費税が導入されることによって多賀城の財政のプラス要因になるのではないかというようなことを話されたのですが、私は事実の問題としてそういうふうには言えないのではないかと。97年に橋本内閣が3%から5%に引き上げて景気が一気に悪化したんですよ。多賀城市の市税収入の最高の年は97年度だったんですよ、83億円。それは間違いないでしょう。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

そのような認識でよろしいと思います。

○藤原委員

97年度に多賀城市の市税収入が83億円で最高だった。だけれども、それは前の年を反映しているから97年度に最高になったんです、83億円。97年度に消費税の引き上げがあって、景気が一気に後退をして、確かに98年度は消費税の配分が4億何がしふえたんですよ。だけれども、それ以上に市税収入が減って、6年の間に83億円あった市税収入は73億円まで減ったんですよ。83億から73億まで10億円減ったんです。これが全て消費税の不況によるものかどうかというのはいろいろあるかもしれないけれども、不況になって、法人税減税やったり、住民税減税やったりとか、結局そういうふうになったんだけど、いずれにしても、消費税を上げたことがきっかけになって消費税の配分金の倍以上の市税収入が減ったんですよ。だから、私は、多賀城市の自治体の財政を扱う人が事実に照らして軽々にそういうことを言わないほうがいいんじゃないかと。消費税の配分金以上に景気が悪くなって住民税が落ちる。これが97年の教訓なので、私はそんなに喜ばないほうがいいんじゃないかと思うんですけれどもね。市長、いかがですかね。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

消費税のことについて、収入がふえるんじゃないかというふうな、そういった発言、ちょっと口述にない話だったので、そこまで明確に言ったかどうかというのはちょっと記憶にないんですけれども。私が申し上げたのは、中期財政見通しを立てるに当たって、消費税の増税に関しては、その効果というのはよく把握し切れないんだという話をしたつもりであります。

1つは、消費税の増税によって、歳出の部分でそれぞれ消費税がかかっていくわけですから、その分についてはプラスになっていくということなので、市にとってはマイナス要因になっていくんだろうというふうなとらえ方をしております。

一方、先ほどの交付税の話ですけれども、交付税の財源というのが消費税、現行ですと消費税の29.5%が入っていますので、その部分の率がちょっと変動になる。大体、国の交付税

収入としての消費税のパイがふえれば、それに対して交付税のほうにも反映されるかもしれないので、もしかするとプラスになるかもしれない。そういったさまざまな要因があるということで、それがわからないので、今回の中期財政見直しには反映させていないんだという説明をしたつもりでございました。

もし、収入がふえるというふうなことでとらえられたとすれば、それはちょっと私の説明の仕方に問題があったというふうに思いますので、その点は訂正させていただきたいと思えます。

○藤原委員

そのように言っていないということなのね。

これは国税収入もそうなんだけれども、地方税収入もなんだけれども、消費税が上がった以上に税収全体が落ちているんですよ。だから、私はやはり歳入全体がふえるのが大事なのであって……、私の聞き違いだったようなので、あれですけども、問題意識は持っていたきたいということです。

○竹谷委員

1つは、派遣職員の関係で御質問しようと思ったのですが、今、休憩中に局長のほうから一覽表をいただきました。これを見ますと、いわばそれぞれの不足している課に配属しているようにも見受けられるんですが……。

済みませんね、あなたにはないでしょう。私だけしかもらっていないので。

そういうふうに見たんですけども、極端に言うと、例えば駅周辺整備課に派遣職員を配置したということは、ここから下水道なり復興建設課に職員を配置がえしたために、その穴埋めとしてここに配置をしたという意味合いなものなのか。もともと派遣職員は災害によって発生した人材の不足分を補うという大義名分じゃなかったかというふうに思っておったものですから、そういう意味合いでこういう配置になっているのか。その辺について、基本的なことについて。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

例えば多賀城駅周辺整備課へどのような目的で自治法派遣の職員を配置しているかということの御質問というふうにとらえました。

一概に多賀城駅周辺整備課が全く災害に関連していない通常業務だけをやっているということではございませんので、その辺の内容につきましては、担当課のほうから業務内容については御説明をさせていただきたいと思えます。

○根元多賀城駅周辺整備課長

私どもの課には、今現在、お二人が派遣でお見えになってございます。私どもの事業としては、区画整理事業、市街地再開発事業、それから、仙石線の連続立体交差事業、大きく3つございます。直接は東日本大震災とは関連ございませんが、多賀城市の復興のシンボル事業という大きな位置づけもございますので、その辺はお話をして御理解をちょうだいしているという状況です。それから、来年度からになりますけれども、当課では宮内地区の復興土

地区画整理事業も担当させていただきますので、そういった意味では直接復興に携わっていただけるものというふうに考えてございます。

○竹谷委員

そうすると、派遣自治体には、最初から派遣していただくときに、そういう理由で派遣を求めたという理解でよろしいんですか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

そのとおりでございます。

○竹谷委員

44名という予算を組んでおりますが、これで今年、25年度は、職員不足は生じないというふうに理解してよろしいんでしょうか。きょうの新聞かあれかで、宮城県では相当不足するということで載っておりますが、多賀城市はそれに該当しないというぐあいに理解してよろしいんでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

現在計上していただいております予算の事業化に向けては44人の応援職員で対応できると判断してございます。

○竹谷委員

そうしますと、44名はいろいろの努力で派遣職員なりそういうものを埋め合わせできるんだというふうに理解しておいてよろしいですか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

4月1日に、できる限り、44人派遣いただけるように、現在、日々毎日交渉を行っておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹谷委員

もし44名が達成できなかったという場合には、その業務について、どのような補い方をしていこうという2段策は考えておられますか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

現在、派遣職員44名で対応できるというようなことで予算措置している内容を、もし極端な話、44名を大幅に下回るような派遣、こういうことはないようにはしたいと思ひますけれども、そういった場合については、事業の執行方法を見直す。例えば直接施工から委託などを検討しなければいけないかなというふうな、手段について見直しの必要な場合も出てくるということは考えてございます。

○竹谷委員

ひとつ手段を、復興計画を早くやらなくてはいけない問題もありますので、手段を考えながら、所属する職員の過重労働にならないよう配慮していただきたいというふうに思っております。

それから、これは5の48ページにあります内容ですが、震災等の緊急雇用について、今年度は2億6,500万の数字を活用して、12の事業、103名で行っていくというふうに

なっておりますが、補正予算での資料では、163名という数字に相なっております。この減少になった要因は、業務が終了したのか、それとも業務があるけれども、県の査定によって減がこういうような状況になったのか。その辺についてお伺いします。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

こちらのほうは、これまで緊急雇用につきましてはできるだけ多くの方に職をとというふうなことで、余り一定の方を長く雇用しないというふうな方針を進めてきたところでございますけれども、今年度から来年度にかけては、できるだけ継続的な雇用をとというふうな方向の転換がなされました。したがって、そちらをまず最優先にというふうな形でちょっと方向の転換があったということが1つ。それから、全体での枠の要望が高まったということによって、枠が設けられて、実質的には継続雇用分を確保したというふうな現状でございます。

○竹谷委員

そうすると、県の方で、この緊急雇用の予算についてある程度固定化し、その中で選定をしたというふうに、そういうふうな状況に県の方は変わってきたと。24年度と比べてそういうふうに変更になってきたと、その要因であるというぐあいに理解してよろしいですか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

雇用のあり方というか、緊急雇用のあり方が変わったということが1つございます。なお、こちらのほうは12月あたりに内々に申請したものでございますので、政権交代の前ということもありますので、今後に期待をしているところでございます。

○竹谷委員

それは政権交代は関係ないですね。余り当てつけないほうがいいですよ。緊急雇用制度をつくったのが前政権ですから、それを踏襲しているというだけです。そういうぐあいにしたほうがよろしいと思います。

なぜ、そういう質問をしたかという、163名で事業が終了したというのであればいいんですけども、事業が終了しないだけども、県の査定でやってきたとなれば、この、24年度に必要とされてきた、これをお互いに差し引くと60名が減になったということですよ。じゃあ、その作業と誰がどういうぐあいに継続していくのか。結果的にその作業が必要だから、24年度はこれにしたと。この24年度の人たちは、ある程度、作業が終了したものが大体この中に60人あるんだという認識なのか。それとも、20人はそうだけれども、残りの40については、市の独自の非常勤職員でカバーをしているんだとか、そういうような状況で25年度の予算が編成されているのかどうか、その辺の基本的なものについてお聞きしたいと思います。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

基本的には必要な継続事業については申請をして、多分承認をいただけるものと思っております。去年という、ことしに関しましては、まだ復旧事業でありますとか臨時的な事

業が多くございましたので、終了したものについては請求をしないというふうなことで、必要数は確保されていると考えてございます。

○竹谷委員

そうすると、くどいようですけれども、163名、今回103名、60名については作業が終了したというぐあいに見ておいてよろしいのかどうか。くどいようで申しわけないです。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

大きなところでは、健康課などの事業は終了してございまして、それと、やはり昨年度は先ほど職員の形で質問がございましたけれども、職員が不足の分を緊急雇用で補わせていただいたというふうな部分もございます。今年度、25年度につきましては採用を行い、それから派遣を要請するというふうなことで、ある程度の手当をさせていただいた。その2つの要因が大きいかと思えます。

○竹谷委員

そうしますと、24年度の分については作業を継続するものについてはそれなりの対応で人員補給していくので、その担当部門について過重労働にはなっていないというふうに理解しているというふうにとらえておいてよろしいでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

緊急雇用の観点ではそのように考えてございます。なお、ちょっと、先ほど御説明をし忘れましたけれども、新規分については申請の枠に入らなかったということですので、新たに例えば何か事業を取り組みたいというふうなときに緊急雇用を使ってというふうなことでは、申請を今のところはしていないという状況でございます。

○竹谷委員

いいんです。緊急雇用はそういうことで県の縛りがあるから、それを活用しないで、必要なときには非常勤職員で対応していくんだという方針であるということだけ確認しておけば私はいいですから、そういう確認をしておきたいと思えます。

それから、3点と言われたからあれなので、ちょっと……。先ほど、佐藤恵子委員の質問、答弁しているようで理解ができない答弁なんですけれども。そもそもこの施設は雇用の誘致を目的として進めていこう、中小企業の育成強化を図りながら多賀城にいずれは工場として設置をしていってもらいたいという思いがあるんですか。

○伊藤市民経済部長

そのような思いでございます。

○竹谷委員

仮施設設ですよ。仮設というのは何年ですか。普通は3年程度と理解するんですけれども、いかがですか。

○伊藤市民経済部長

仮設工場につきましては5年というふうになってございます。以上です。

○竹谷委員

じゃあ、5年で中小企業基盤整備機構が建物を建てる。この家賃はどうなんですか、無償なんですか。

○伊藤市民経済部長

上物の施設家賃については無償でございます。

○竹谷委員

そうであれば、市としてそのまま多賀城にその工場がいてほしいという思いがあるとするならば、仮設店舗のように、地代を無料にしてやることは不可能なんではないでしょうか。

○伊藤市民経済部長

不可能か可能かという観点から質問されれば可能であるというふうにお答え申し上げますが、先ほど佐藤委員のほうの質問ではちょっと回答に及ばなかったんですが、実は、この5グループの代表者は多賀城市の宮内のほうで自動車の組み立て、あるいはその整備の工場を事業展開しておりましたが、津波浸水によりまして、震災によりまして工場建物が大打撃を受けまして、現地で再建するにはちょっと期間がかかるというようなことで、現在はその後には更地になりまして、地代をいただいているという、貸し付けて、ですから、その収益が自社ではありますので、改めて多賀城市に対しまして地代まで無償でということには及びませんということで、当初からそのようなお話でしたので、現在に至っているという状況でございます。以上です。

○竹谷委員

私は少なくとも、そういう申し入れがあっても、多賀城に残っていただくということを前提の中で、年間百幾らのお金ですけれども、多賀城の財政としては大変貴重な200万かもしれないけれども、少なくとも一本柳に工場地帯を誘致しようとか、今の工場が穴あきになったところを何とか埋めなくてはいけないという環境下の中で、私はそのぐらいの行政配慮が……、そうでなかったら、中小基盤機構は無償で建てて貸すということはないでしょう。少なくとも中小企業の育成強化という大義名分の中で、このことはやられていると思う。そうすれば、多賀城としてもそういうふうな思いになるべきじゃないのかというふうに私は思うんですけれども、必ず負担金をとらなければいけないというものではないとするならば、そういう私は手法をとり、そして、その方々がどうしてもそういう恩を無償でもらうわけにはいかないというのであれば、寄附金で計上してやるとか、いろいろな手法があると思うんです。私はそのことが、この5グループに対する企業の存続、企業が多賀城でやっていく、そういうグループに対しての多賀城の心ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤市民経済部長

竹谷委員からのただいまのお話、心情的に私も同様であります。繰り返しになりますけれども、入居者の入居する仮設工場の建設する事業者のほうから、当初から、地代を負担するので多賀城市が土地を確保してくださいというふうなことで、自分のところは今、被災した建物は被災しているのではありませんけれども、土地を貸しているの、その収益で対応します

から、何とかという思いで今日に至っているわけですがけれども、相当代表者の方も再建への思い入れというものが強くて、市のほうにはそこまで支援には及ばないという御意思もあったものですから、そのような対応をさせていただいたというようなことでございます。

○竹谷委員

もう一つ。こういう大事な事業をなぜ特別委員会に報告をされなかったのでしょうか。

○伊藤市民経済部長

報告するいとまがなかったというようなことでは言いわけになりますけれども、実は1年とちょっと、いろいろ事業者のほうは国道45号から南あるいは産業道路近辺ということで、私記憶しているだけでも4カ所、5カ所ぐらい、いろいろ土地のオーナーの方とも一緒に折衝に当たりましたが、本当にもう少しのところではいろいろな条件がかみ合わなくてお借りするまでには至らなくて、このたび、ようやく明月のほうにということになったものですから、そういった事情、ちょっとデリケートといいますか、土地の借り受けにつきましては、内々というまでには及びませんが、いろいろこちらで折衝に行きますと別な借り受けたい方がいたりということで、なかなか当事者同士で交渉するというようなことで進めてまいりました関係で、議員各位には説明するいとまがなかったということで、御理解いただければというふうに思っています。以上です。

○竹谷委員

いとまがなかった。特別委員会に報告もしないで、いとまがなかったと。そうおっしゃっている割には、先般の県の特別委員会の委員と懇談のとき、私どもにはその資料が上がってまいりました。仮設工場の支援策を求めたいということで上がってきました。私は事務局に聞いていないことはやらないと戻しました。実際に私はその工場の建設のところを見に行きました。中には入ってきませんでした。そういうものを一方ではやっておきながら、一方では、説明をするいとまがなかったというのは理由にならないんじゃないですか。議会の調査特別委員会をどのように認識されておられるんですか。

○伊藤市民経済部長

説明する機会がなかったということに関しましては、いとまがないというようなことでただいま申し上げましたが、確かにそういう側面もありますが、今思えば適宜状況を御説明する機会があったのかなというふうに思って反省いたしております。以上です。

○竹谷委員

それ以上、お話ししても……、と思いますが、きょう、午前中もお話しした、ちょっとストップしましたけれども、そういうものが……。多賀城の組織的に横の連携がなっていない。この多賀城をこれから復興していこうという、一丸でこの事業を進めていこうという中で、今みたいな横の連携が何も無い。そういうことで大丈夫なんですか。今こそ、多賀城市の組織は縦割りじゃなく、横の連携を密にしながら、あわせて議会と両輪となってこれを乗り越えていこうという姿勢が当局に見られない。いかがでしょうか。これは部長に言っても仕方がないので、市長に。

○鈴木副市長

これはもとより横の連携をとりながら、連絡を取り合いながら事業を進めておるつもりでございますけれども、このようにちょっと御迷惑をおかけしたことについてはおわびを申し上げます。これからなお一層、連携をとるよう留意をしまいたいというふうに思います。

○竹谷委員

これ以上言いませんけれども、これを調査特別委員会に出て皆さん方に一応報告すれば、皆さん方からのある意味での意見が出て、今みたいなこういう場で議論しなくてもいい問題になっていたと思うんです。なぜもっと開けた行政をやろうとしないのか。残念でなりません。この教訓を生かして、これからこういうことのないように肝に銘じて進めていただきたいというふうに思いますが、そういうふうにしていただきたいということだけ申し添えておきたいと思います。

3点目になって、あと1つだけあるんですけども、委員長、よろしいでしょうか。

○深谷委員長

どうぞ、続けてください。

○竹谷委員

64 ページ。

応急仮設住宅共同施設維持管理補助金の関係で、補正予算の質疑のときに、そのフロー図をいただきました。なぜ今回、このフロー図に基づいてですが、雑入でその数字が見込まれたということは、多賀城市応急仮設住宅管理協議会でどういう議論をされて、こういうふうになっているのでしょうか。

○阿部生活再建支援室長

昨年12月に市の仮設維持管理の協議会を設立いたしまして、24年度と同様に、25年度も同様の歳入が見込まれるという形で協議会のほうに報告しております。いずれも原資は県のほうからいただきますということで承認いただいております。25年の4月か5月に改めて総会を開いて今後の事業計画とか予算案のほうを審議いただきたいと思っております。

○竹谷委員

これも予算編成の方にお伺いしますが、少なくとも、このお金は管理協議会で受けて、管理協議会が行うとする事業を市が委託するという仕組みなんです。委託協議会がこれとこれを市に委託するんだと決まらないうちに予算計上は、どういうことなんでしょうか。理解に苦しむんですが。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

これは協議会のほうに対して、県のほうからその補助というものが入るんですけども、その際の単価というものが決まっております。単価の見込みと申しますか、見積もりが出ております。それとその単価と実際その住戸数、住まれている方の戸数を掛けて計算するという

ものでありましたので、今回、今年度と同様のことをするのだとすれば同じような経費がかかるので、それに対する財源も単価で決まっておりますし、住戸数も決まっているので、その計算を予算として、歳入として見て差し支えないだろうということでの判断で、今回この予算のほうを計上しました。

○竹谷委員

それはわかっているんですよ。僕が言っているのは、これはあなたのところに入る金じゃない。この金は協議会に入る金ですよ。違いますか。違うんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

これは一旦協議会に入るんですが、協議会に対して求償して、協議会からいただくという仕組みのお金というふうな扱いになっています。

○竹谷委員

それは協議会独自でやる事業もあるでしょう。市にお願いしなければいけない事業もあるでしょう。事業の事業計画が固まらないうちに、トンネル会社をただつくったというだけになってしまうんじゃないですか。この協議会が自主的に運営させていく機構であるとすれば、少なくとも、ここの25年度の事業計画をいただいて、市がやることと、協議会がやることと、その選別をすべきためにこの団体をつくり上げたんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、その辺はどういうぐあいに理解をしておられますか。

○阿部生活再建支援室長

2月の補正予算委員会でも御説明申し上げましたとおり、8月に県のほうにお邪魔いたしまして、仮設住宅の維持管理に要する経費につきましては、まず一時的に市のほうが負担していただいて、その市のほうは負担相当分を県のほうから仮設協議会、維持管理のために協議会をつくったものに基づいて、県のほうから一時的にお金を支出しますよと。あくまでも協議会は市のほうに還流するための名目でも構いませんからつくっていただきたいということ強く指導を受けまして、12月に結成しております。その総会におきまして、結成の目的も形式的ですけれども、こういった協議会をつくりながらいきますけれども、基本的に各施設の要望につきましては、毎月1回の定例会議のほうにおきまして市のほうで要望を受けながら対応していきますということで御回答申し上げております。

○竹谷委員

では、この組織はトンネルだから、ここで協議することはないから、まず金は市にやって、要望したことは市がやってやりなさいと。トンネル組織だよということを県がやれと言ったということですか。そういうふうに認識していいんですか。私はそうであると、県の指導がおかしいと思いますよ。こういう組織を、トンネル組織を悠々とつくって、それなら県から市に直接よこしたほうがいいんじゃないですか、県補助金で。何でトンネル組織をつくらなければいけないのですか。性格上おかしいですよ。ですから、ここで一回受けて、これこれこういう仕事を市にお願いするからということをやって、初めて請求が生まれて、初めて支払いなんだ。そうすると、これは何で出てくるか、当初予算じゃないんですよ、補正予算

で出てくるはずなんですよ。当初予算で出てくるということは、直に県から市に補助金を出すのと同じことなんですよ。だから、聞いているんです。県はトンネル会社をつくれと、トンネル的な組織をつくれという指導をしたというぐあいに理解しておいていいですか。これはあなた、ちょっと県組織からいって問題があると思うので、ちょっと確認をしておきますよ。

○鈴木保健福祉部長

今の竹谷委員おっしゃったように、私どもも実は県のほうと再三今のような形に、すっきりした形にしてほしいという申し入れを差上げました。県のほうの目的は、決してトンネルというふうなことではございません。いわゆる地域の仮設住宅ごとのコミュニティーを県もぜひつくってほしいというふうなことが、まず1つ大きな狙いとしてありました。したがって、いわゆる多賀城市に一旦入って、私たちが予算化をしてあげるということについては、これはすごく楽なんですけれども、そうではなくて、仮設住宅ごとの、多賀城だと6カ所あるんですが、6カ所が連合体をつくってお互いのコミュニティーを形成してほしいというのがまず県の大きな狙いとしてあったということです。

これは被災市町に同じような話を持ちかけたところ、実際問題として、コミュニティーを形成するということが非常に難しいという市町村が圧倒的に多かったと。実際にそのコミュニティーがつくれていないという現状がありました。じゃあ、1世帯当たりいわゆる2万円なりで予算を計上しているんですけれども、実際、いろいろなメンテナンスや、それぞれの仮設住宅の置かれている状況で、例えばカーブミラーをつけたり、いろいろなことをやりたいんですけれども、実際に、それを事業化することが仮設住宅ごとではなかなか非常に難しいというふうなことが各市町から上がりまして、いろいろ検討したんですけれども、県としましては、あくまでもそういったコミュニティーの形成ということが大きな目的だったので、とりあえず一旦仮設住宅にそういった連合体といいますか、そういったものをつくっていただいて、そこに一旦交付するから、それをトンネルと言ってしまうとそのとおりなのかもしれませんが、いわゆる行政側が仮設住宅の皆さんの要求を聞いて、それで事務執行はいわゆる公費でそれぞれの市町が行ってくださいと。こういう流れになってしまったというのが結論でございます。

したがって、多賀城市でもできるだけ早くコミュニティーを形成してほしいというふうなこともありまして、その組織を立ち上げようということで、仮設住宅ごとにいろいろ話をいたしまして、12月に実際にそれができたということが経過でございます。したがって、補正予算で今回は計上させていただいた、この前。新年度予算に当たりましては、このことを受けまして、例えば6月に補正を組むという方法もあるのかもしれません。ただ、総会をできれば連休前に、総会といいますか、やっていただいて、25年度の事業計画をこの予算の範囲の中で、皆さんと語り合いながらどんなことをしていくかというものを決めたいというふうに思っています。

ただ、6月の補正を待つ前に、例えば側溝を直したりとか、さまざまな事業が出てきたとき

に、当初予算で組んでおかないと事業化ができないというふうなこともございましたので、そういうお話もさせていただいて、25年度については当初予算で計上しますよというふうなことで了解をもらいながら当初予算になったと、こういう経過がございます。

なお、そのやり方そのものが非常に面倒だといいますか、事務手続きが煩雑化しますので、今後も県に対しては、もっとスリム化した形で直接補助なり何なりいただけるような形で協議を進めていきたいと、このように思っております。

○竹谷委員

4月1日からやらなければいけない。支払いは6月サイドでしょう。役所のサイドはどうなっているのですか。支払いサイドですよ。工事はやるけれども、お金は1カ月後の6月末に支払うとかとなっているんじゃないですか。入札しました。執行しました。即現金じゃないでしょう。工事完了しておいて、次、2カ月か3カ月後に支払いでしょう。支払いサイドになっているんじゃないですか。そうであれば、あなたの言った理由は通らない。ここでもっと協議をして、ここはじゃあやれないので、市のほうでやってください。市でやって、お金は市で請求するでしょうから、お金はここで直接払ってもいいんです。市に払わなくてもいいんじゃないですか。直接業者に払ってもいいんですよ、これは。その予算は、補正予算で聞いたときには、そのお金はどこで持っているんですかと言ったら、生活支援室で専従でないで、そういうものをやれないので、私のところで全部持って決算をしてやっていきますよということ聞いたから、そうであれば、何もここで直接事業をしても問題ないはずなんです。そのほうが安くつくかもしれない、逆に。

だから、何で当初予算に乗ったんだと言っているの。ここで決めて、こうなんだから、市に発注した分、100万円だから100万円出しますよ。各自治体が、実施団体がこういう行事をやるから、お金を使いますよと。それはやりましょうと。そうやってくるんじゃないのですか。そうしたら、ここの協議会の決算書は、何に何ぼ使って、何に何ぼ使って、そしてこの金は市役所に払います。どここの業者に払いますとなるんじゃないですか。そういうものが仕組みじゃないのですか、これの。何で、当初からここに上がっているのですかと聞いているの。何で当初からここに上がっているのですか。最初から、ここはトンネルで市でやってくれという仕組みなら、こんなものは要らないでしょうと言っているの。だから、要らないとあなたは主張するのなら、当初予算に組まないで、補正で組んでいって、こんなに自治体は大変なんだから、直によこしてくれと、実態を明らかにして県に要請したほうがかえって早いんじゃないですか。私はこのフロー図を見てからうんと気になっているんです、これが。いかがですか。

○鈴木保健福祉部長

補正予算のときもちょっとお話し申し上げたと思いますが、いわゆる自治会組織のほうでさまざまな工事を発注する際に、もちろん、その方々が例えば予算をきちんと管理し、例えば私たちがやっているような入札行為であるとか、さまざまな予算の執行に関して合意形成が行えて、予算の管理がきちんとできてというふうなことであれば、そういった仮設住宅

の方々、代表者の方々になるかと思いますが、そういうふうな予算執行が可能であれば、それはそれで執行できるんだというふうに思います。

ただ、6 仮設、6 カ所のものが世帯数でどんと 1 回で来てしまいますので、そういった予算の管理や事務の執行、いわゆる工事なり何なりの執行がなかなかできないというふうなことがあります、それではなかなか難しいので、いわゆる行政側のほうの予算を一旦組んで、そこで予算管理や事務の執行をしていただきたいというふうな、ですから、逆に言うと、その地域のコミュニティーの方々からの事務委任みたいなような形に今なっているんですね。予算を組んで、実際には歳出と歳入というふうな形になりますので、例えば細かいところについては、800 万円のうち 100 万は自分たちで使いたい。残りはこういうふうな事業だから、市のほうにお願いしてやってほしい。そういうふうなことで多分可能なんだと思います。ただ、自分たちでやろうと思っているその細かいことであっても、うちのほうでは、一旦それを預かっているような形になりますので、皆さんの同意があれば、それは予算執行が可能でございますので、予算の管理というふうなことからいけば、住民の方々もこういうシステムのほうが管理運営上楽だと、こういうことだと思います。

○竹谷委員

何で聞いたか。これは全部、歳出丸々出ているんですよ。じゃあ、その工事内容を出せと言ったら、あなたたち出せるのですか、今。どこの仮設でどれだけの予算を使うんですか、項目出せと言ったら出せますか。今の話では理論上そうになってしまうんだよ。予算というのはそういうものだろう。だから、私は言っているの。ここでプールをしておいて、支援室でとっておいて、ここの協議の中で支払いをやったもの、これは市役所をお願いしましょう。これはみんなでやりましょうという区分をして財政執行をしていって、市でやる分だけは市にお願いするから、市の執行分だけ雑入で計上するなり何なりをすべきじゃないですかということを言っているんです。であれば、補正予算で計上していって整理をしていってもいいものではないですか。なぜ当初で上げなければいけないという理由があるんですかと聞いているんですよ。わからないかな。

○鈴木保健福祉部長

決してわからないのではなくて、そういう考え方もあると思います。ただ、それは事務局、地域のコミュニティーの事務局のほうで、いわゆる予算を管理することが大変なので、全ての全額を市のほうに預けるから、そこでたとえ仮に低額のものを購入する、または低額の工事を依頼する、そういうことであっても、予算は、お金は役所からもらってねと、全額をとにかく役所のほうで払って、それで全額を役所のほうで管理してほしいというのが住民の方々のお話だったので、このような形で全額を私たちは受けて、その全額を歳出するというふうな形で予算を組んでおります。

それから、なぜ補正じゃないのかというのは、これは繰り返し申し上げますが、例えば 4 月の末に皆さんで総会を開いてすぐこの部分を直してほしいというときには、皆さんがお金を持っていれば、皆さんというのは自治会のほうで、コミュニティー組織のほうで金を持

ってれば、そこに財布の中に現金があるのでそこから払うというのはできると思いますが、私どもはあくまでも予算化をしなければ歳出はできません。従いまして、6月以前に6月までの間に歳出が伴うようなものがあった場合は、これは6月以降にならないと金銭の支払いはできませんので、とりあえず当初予算で、ですから、丸々組ませていただいと。その中から、例えば何万円かものものを購入したり、工事をしたりするものがあれば、6月前でも十分お支払いできますよというふうな形で形を整えたと。そのために当初予算に計上させていただいたと、こういうことでございます。

○竹谷委員

かみ合わないな。だって、補正予算のとき、「この財政管理はどこでやるんですか」。「この事務局は支援室だから、支援室でやります、お手伝いします」と。お手伝いしますと、保健福祉部の予算に入れますとは言っていなかった。お手伝いしますと、事務局が、この事務局はここだから、あなたの話と全然違う、合わないじゃないですか。何で、金がなければやれないのか。ここでお手伝いすると。この事務局でやるんだから、この金でしょう。何で役所の金なのですか。何で金が入らないのですか。この財政は、多賀城はそういう仕組みになっているのですか。500団体の会計、幾らでも持っているんじゃないですか。持っていないんですか。

財政担当かな、これは。どこですか。申しわけないけれども、多賀城の任意団体で、事務局を担当して財政執行しているところはないんですか。どこかないですか。どこもないというのなら「ない」と答えてください。あるなら「ある」と答えてください。担当部。

○深谷委員長

ここで、暫時休憩といたします。

それでは、済みません、再開を3時30分といたします。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 開議

○深谷委員長

おそろいでございますので、再開いたします。

○鈴木保健福祉部長

まず、外部団体でそういった予算管理その他事務の執行委任みたいな形で扱っている例はあるかということで、これは結構数多く扱っております。社会福祉課を例にとれば、さまざまちょっと団体のそういった予算やさまざまな事務をつかさどっているといえますか、やっているという事例はございます。それから、また改めて説明申し上げますが、いわゆるこれまでも仮設住宅につきましては……（「いいです。あるという答弁だけで」の声あり）

○竹谷委員

なぜ、そうして今委員長に今お願いしたか。理屈を言えば何ほどもあるんです。理屈なしなんですよ。こういう団体が、こういう関係の団体がいっぱいあると思うんですよ。役所から

補助金を出していると思うんだ。その事務局を役所の担当課がやっておられると思う。そして、そこから必要によって執行している。そして、領収書をいただいて年 1 遍の会計を報告している。これは多賀城の中で相当数あるんじゃないですか。なぜここだけがそういうふうになるのか。ここもそういう扱いをしていいんじゃないかと。だから、補正予算に確認したんですよ。補正予算では事務の手伝いは復興推進局でやってあげますということ、それはいいでしょう。それはあれがないから、事務的なこともなれないでしょうから、私はそれはよしとした、補正予算のとき。だから、今回は当初予算には上がってこないだろうと。同じような団体はいっぱいあるんだから、それと同じ扱いでくるだろうと。であれば、同じ団体全部載せなければいけない。なぜこれだけ特種なんですか。何で仮設だけは特種で何でも扱うんですか。何で特別扱いするんですか。担当部長がそういうふうに思っているから、何とか理屈をつくって、こうだ、こうだと。それは要らない。何で他と一緒にやれないんですかということを行っているの。何で仮設はこんなごたごた、ごたごたするんですか。すっきりした答弁ができる人、答弁してください。

○鈴木保健福祉部長

これは今竹谷委員がおっしゃったような予算執行の方法もちろんあるのかというふうに思います。ただ、これは、正式な名称は多賀城市応急仮設住宅管理推進協議会という協議会をつくって皆さんと協議したところ、例えば代表者をだれにするか。その代表者の方々も家を新築した場合出てしまいますというふうなことで、通常の外郭団体であれば、会長さんがいて、副会長さんがいてというふうなことで、当然その予算の執行については、その会長の判断で印鑑をもらって決裁をして、管理だけをこちらでやるということになるんですが、今回は、その推進協議会役員の方々自体もいつまで皆さんのお世話ができるかというのが定かでないというふうなこともありまして、とても皆さんの代表として私が予算執行、運営管理ができないというふうなお話がありまして、じゃあ、どうしましょうかというふうなことでその方々とお話し合いをしたところ、今回のような形で、とりあえず予算は一旦市に全部入れるから、市の中で予算執行するのであれば、課長の決裁であったりとか、それぞれの予算執行についてはきちんとした形で運営されていくんだというふうなことがありましたので、そういったことから、いろいろ協議した結果、24 年度についても、この前、補正で御説明させていただきましたが、実は応急仮設住宅の方々とは協定書を 1 月 23 日に結びまして、結果からいえば、とにかく仮設の方々の代表者の方々といわゆる我々行政側のほうがきちんと協定書を結んで、じゃあ、そのお金を一旦市のほうで預かるというか、歳入で受けますよ。でも、同額を支出しますよというふうなことで協定を結んで、このような形で今回はやったというふうなことでございますので、どうぞ御理解をお願いしたいというふうに思います。

○竹谷委員

なぜ補正のときそこまで言わないんですか。なぜ補正予算のときは、部長の言ったことを何で答弁しないんですか。おかしいんじゃないですか。私にこれだけ質問されたら、いや、実

はこういう協定書がある。おかしいんじゃないですか。これはあなた、2月の補正予算で議題になったものだよ。何でそうなるんですか。何でそんなに議会に隠しておかなければいけないんですか。私は不思議でならない。去年の9月にやったことなら、その後協定を結んでこうしましたと。わかる。何、1月ですか、協定を結んだのは。じゃあ、2月の補正のとき、この説明をなぜ言わないのだろう。その真意は……。

○鈴木保健福祉部長

協定書の締結等についての説明が抜けてしまったというふうなことについては、ここでちょっとおわびさせていただきたいと思います。

ただ、仕組み自体が、今竹谷委員がおっしゃるように、県のほうとしても、我々も、この仕組み自体が、フロー図つけましたけれども、本当にすっきりした形のいわゆる補助金の交付及び運営というふうなことではありませんので、県のほうに対しては何度か説明をして、何とかもっとすっきりした形にさせていただきたいというふうなことがあったんですが、実はこのフロー概念図を見てもなかなかその説明をするのが難しいというふうなこともありまして、できるだけわかりやすく説明したつもりではおりますが、このような形で少し議論させていただきました。そういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○竹谷委員

先ほど、代表者がいないということでしたね。代表者になる人がいない。じゃあ、その協定はだれが責任者でやっているんですか。代表者はあるんじゃないですか、協議会の会長さんがきちっとしているんじゃないですか。

○鈴木保健福祉部長

推進協議会を設立した段階で、本来であれば、そういった住民の方々に代表になってもらえれば一番いいだろうと。実際に使っている、入居されている方々の代表ということですので、それがいいだろう。ただ、その方々もいずれ災害公営住宅に移ったり、それから自宅を直して戻ったり、新築したりというふうなことで、いつまでも代表としていられるかがわからないという話があったというふうなことでございます。現段階では、この協議会の中に、6仮設住宅の代表の方々以外に、民生委員さんであるとか、実は多賀城市社協でやっています復興支え合いセンターのセンター長にも入っていただいております。住民の方々から、そういったことがあるので、代表にぜひセンター長、いわゆる復興支え合いセンターのセンター長になっていただければ、そういったことのリスクが軽減できるというふうなことでというふうなお願ひをされまして、現段階ではセンター長が代表者というふうなことになっております。したがって、協定書のほうは、代表の方と結ばせていただきました。

○竹谷委員

あなた、さっき、代表者になる人がいないと言ったから聞いたんですよ。いるんじゃないですか。さっき、なる人がいないと言ったんじゃないですか、この協議会の代表者が。その場、その場の答弁をしないでよ。いればやれるんじゃないですか。協議会の会長が判こを押してやれるんじゃないですか。やれないですか。各外部団体の事務局だってそうやっているんだ

もの、やれるんじゃないですか。代表者がいないとか、なる人がいないとかと、一生懸命言っているけれども、実際は協定書にその代表者がいるんだもの。その人とやればいいんじゃないですか。センター長が変わるのであれば、センター長の職務がこの協議会の会長をやるんだという形にしておけば、規約でそうしておけば何ほでもできるんじゃないですか。違いますか、私は違わないと思うんですけども。

何かこのことで反論がある人がいれば、どうぞ反論してください。私はそう思うんです。なぜそういうことをしないんだ。いないだの、いるだの、今度はある。何でそういう答弁になるのですか。理解に苦しむ。これをどこまでやっても、水かけ論だと思うけれども、議会対策の一番の窓口はどこの人ですか。今の議論を聞いておってどうなんですか。あなたのところが全部議会対策だし、法的意義もあるし、いろいろな仕組みはあなたのところの理解を得られなければできないんでしょう。そういう仕組みになっているんでしょう、多賀城は。違うのですか。勝手につくれる仕組みになっているのですか。総元締めはどこですか。総元締めの見解を求めます。

○内海総務部長

何か話がすごく面倒くさくなってしまったような感じに、ちょっと印象を受けておりました。今回の仮設の関係につきましては、言ってみれば、普通の外郭団体とはちょっと性質が違うのかなという感じがしております。仮設住宅の中でさまざまに起こる問題点や何かを、そもそも仮設住宅の設置者であるところの県が、それらは正していかなくはないんだろうというふうに思っています。それらについて、なかなかそういったこと、細々としたところまで、なかなか細かいところまで手が回らないというふうなことから、受け皿をつくっていただいてというふうな流れになったんだろうと、こういうふうに思っております。いろいろそういった問題を含めまして、議会対応も含めまして、我々の側でもいろいろ標準化していかなければならない分、確かに総務部の主管で進めていきたいと思っておりますので、これからその辺しっかりと横の連携をとりながら、議会に当たらせていただきたいというふうに思っております。

○竹谷委員

横の連携をとって、答弁はやっぱり終始一貫答弁をするべきである。これを幾らやってもなりませんから、この辺で終わりますけれども、少なくとも行政としてやっていくとすればきちっとした対応をしていただきたいと。1つだけ、歳出に絡みますので、先ほど来から協議会とも相談をして、こういう事業を一生懸命やるというふうなことのようですから、これこれこういう事業をこうやるんだという計画書があるというふうに思いますので、それをもって歳出でまた議論したいと思いますから、月曜日まで結構ですから、資料を出していただきたいと思います。以上要求して、私のこの件についての質問を終わります。

○深谷委員長

ほか、よろしいですか。

それでは以上で予算全般並びに歳入の質疑を終結いたします。

● 歳出質疑

○深谷委員長

これより歳出の質疑に入ります。まず、第1款の議会費から第3款の民生費までの質疑を行います。

○金野委員

私のほうから、歳入でもいろいろ議論されました各種補助金等について、総括で質問させていただきます。

まず、補助金等々は地方自治法施行規則第15条にしっかりと負担金、補助金及び交付金とうたっています。負担金と交付金はそれぞれの規則とルール等によって支払われておりますが、本日の私の質問は補助金でございます。平成25年度の予算においても、1款、交通安全指導団体活動事業費補助金や中ほどには市長会運営費補助金、そして10款には多賀城鹿踊保存会補助金までの約50項目以上の目的と補助の金額を説明を受けました。

私も3つの団体の会長に設立当時の経緯等を聞く機会がありましたので、紹介しますと、地域の課題や社会情勢等に大きく左右されて、縦割りで、バブル当時の時代には大量の手腕だったということも伺っております。また一方、既に役員さんが死亡しているにもかかわらず、役員名簿に記載され、補助を受けている団体等もあります。思い起こせば、私は平成19年度補助金を使って意見交換会に出ました。その出たときの最終的な議論は、一律5%のカット、それを受けて、またある団体等はその時点から補助を受けずに自助努力で事業を運営している団体もあります。

何を言いたいかということ、歳出の補助金の、今まで中期戦略見直し等を聞いて、厳しい状況であると説明を受けました。そこで、補助金全般の見直しをやるべきじゃないかという提起でございます。1点目。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

今御質問いただきました補助金の見直しにつきましては、これまでも不断に行ってきたところでございますけれども、震災以降、ちょっと目立った動きというふうなものはないのが現実的なことでございます。ただし、平成18年3月に策定をいたしました集中改革プランの中ではメニュー化をしてございまして、見直しの方向性というのは2種類ほどであろうかと思えます。現行の補助金の成果というものを検証して終期を決めていく、終わりを決めていくというようなやり方が1つあるかと思えます。もう一つは、集中改革プランのほうに乗せておりますけれども、市民活動を推進する効果的な補助金のあり方というふうな補助金の統廃合、それから、自由度のある一括補助金のような形に組みかえていくという2つがございます。経過を申し上げますと、先ほど来お話がございました19年、20年度、そのあたりではこのような補助金の見直しを基本に基づいてやっておりました。その後、効果的な補助金のあり方というふうなものを模索するという一環で、コミュニティープロジェクトでありますとか、それからまちづくり懇談会でありますとか、そういうものを21年度、22年度で続けてまいりました。23年度から、いよいよ行政評価をもとにしまして、

補助金の見直し、統合化、いろいろな取り組みをしようというところに折悪しく震災が来たということで、ただいま休止をしているという状態でございます。

○金野委員

今、担当者のほうから説明を受けたのはわかります。

ただ、今、震災後、現在職員は本当に復興・復旧に最優先で頑張っております。これに対してどうかというのですけれども、私議員になって、一番職員が一丸となったものは、18年度の緊急再生戦略構築のための取り組み支援、これは部会で立ち上げて、3カ月の間で119時間、延べ人数607人がやって、3カ月間でこの13名のメンバーが北海道夕張の問題等について議論したんですよ。こういう一丸となれば、短期の期間でやれるということで、今、再度提起しますけれども、こういう補助金等のものに対して、部会等みたいなものを開いてそういうものはできないのか、お伺いしたいと思います。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

できればそういうふうな取り組みをしていきたいと思っておりますが、現在、復旧期の最終年度、それから各自治体から支援をいただいている最中でございます、なかなかそういう事柄に集中的に職員を配するというのは難しいのではないかとこのように考えてございますが、委員おっしゃるとおり職員が一丸となって検討していく中で、新たな行政改革なり、見直しの方向性が出てまいると思っておりますので、そのような方向性で、できる範囲でと申しますか、可能な限り取り組んでまいりたいと考えてございます。

○金野委員

今、担当からそのようにやっている。ただ私、資料で、インターネットで、担当課長とよくやったんですが、18年11月、いわき市で補助金の見直しとか、また個別補助金の方向性とか、それから船橋補助金制度検討委員会とか、いろいろやっています。深谷市補助金見直し方針とか。深谷委員長じゃないですよ。深谷市の補助金の見直しとか、そういうのを整合性をとりながら、今、担当参事が言いましたように頑張りたいと思います。2点で終わりますので、もう1点。29ページ。新規事業で（仮称）特に輝かしい人に楯の授与ですが、これについて、趣旨と対策とか種類、まだできていないのなら、できていないでいいから、もし、趣旨等が、対策があったならばお願いしたい。

○小野市長公室長補佐（政策秘書担当）

この制度は、まだ現在作り込みの最中でございます。要綱案、そこに記載するその基準となるものについては、仙台市の賛辞の楯という既にある制度だったり、それから宮城県のスポーツ功績賞、そちらのほうを参考にこれから表彰基準を作り込みをしていきたいと思っております。以上です。

○金野委員

わかりました。仙台市と宮城県のをね。ただ、やっぱり市長のところいろいろな方が来て、市長と握手をして写真を撮って新聞に載って、それじゃなく、やっぱり来たならば、こういう方向は私は大変効果があると思います。

そこで、楯と言ったものですから、楯を考えているのか、楯じゃなくメダルか、そういうものはある程度の案はあるのですか。

○小野市長公室長補佐（政策秘書担当）

予算書に仮称なりとも、栄誉の楯贈呈事業とさせていただきますので、楯を今のところ想定しております。ただ、楯についてなんですが、せっかくの受賞を想定しましたので、その受賞の記念となるように多賀城ならではのそういったものを今のところ想定しております、今後これから委嘱をしようと考えておりますが、表彰審査会の皆さんともよく相談して、よいものを形としていきたいと思っております。以上です。

○金野委員

じゃあ、要綱ができれば、ぜひ見せてもらって、楯についてでも、やっぱり、もらっていい楯と、「栄光を讃える 多賀城市長菊地健次郎」、ワンパターンでいくのは、私はだめだと思うんですよ。大会名とかそういうものをしっかりとやって、「贈 多賀城市長菊地健次郎」なんていうのは最小限、A4判、このぐらいの以上のものはやっぱりやるべきだと思います。それを要望して終わります。

○戸津川委員

それでは、質問します。

まず、15ページです。15ページのところに生活環境課で、生活環境課総務企画係庶務事務というところに非常勤職員の報酬が計上されています。説明のときに持ち込み食材の検査のためにこの1名の非常勤職員……。

○深谷委員長

戸津川委員、「資料6のと言わなければだめだ」の声あり）資料5の……（「6だよ」の声あり）6の15ページ。

○戸津川委員

資料6の15ページです。いいですよ。

○深谷委員長

どうぞ。

○戸津川委員

持ち込み食材の検査のためにその1名をふやすということでしたけれども、その職員の労働時間といいますか、どれくらいの勤務時間になるのかということと、業務内容をまずお聞きいたします。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

こちらのほうでございますけれども、国の緊急雇用の制度を活用して非常勤1名を採用するものですが、勤務時間は29時間と15分の予定でございます。週が抜けていました。週に29時間と15分で……。業務内容ですか。済みません、週29時間でございます。

それから業務内容でございますが、部内の庶務事務ですね。部内のいろいろな文書の庶務事

務、そのほかに、昨年の10月から実施しております持ち込み食材の放射能測定事業の受付の事務を行っていただいております。以上でございます。

○戸津川委員

大変喜ばれている事業でして、私も当初から申していますように、この検査を委託している場所が特種なところですよ。そして、地図もつけていただいているとはいい、私の存じあげている人は車がないと、歩いて持って行くには余りにもひどいんだけど、役所なら近いんだけど、役所に持って行って誰かに持って行ってもらうということではできないんだろうかと、こういうことを言われる方がいらっしゃいます。確かに、私が自転車で行くにしてもちょっと遠いかなというふうに思うんですけども、やはり、せっかく立ち上げた事業なので、そういう方の意向も酌めるように、この非常勤の職員さんを雇ったのであればそういう業務もぜひ入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

確かに今の持ち込み食材の委託している会社は桜木のほうに、ソニーの近くにある会社でございます、遠いというお話も聞き及んではおります。多賀城市がそこをお願いした経緯というのは、そもそも技術的にそれなりのきちっとした検査ができる会社であると、市内にあるということをお願いしたものですから、一方、多賀城市役所から遠いといいますが、逆に東部地区の方は市役所に来られるよりはかなり近いという御意見もございまして、一概に遠いということでは言えないのではないかなと考えております。

○戸津川委員

もちろんそういう方もいらっしゃると思います。だから、役所に来るのは近いけれども、あそこまで行くのは遠いという人の話をしているんです、私は。そういう人のためにそういうことも考えてはどうですかと言っているんですが、どうですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

実は私どもで一旦受けて、それをまた持って行ってという形にしますと、例えば食材が足りなかったであるとか、それから実際に検査をするときにいろいろ細かいことをお伺いしなければならぬことをまた聞きのお伝えしなければならぬんですね。そういうこともございまして、検査をしていただきたい方が、申しわけございませんが、直接その検査機関のほうにお持ちいただいて、正確に量であるとか、それからどういうところでどういう状況でとったものであるとか、そういうことを確認をした上で実施しているものですから、私どもでお預かりをするという形で、逆に検査会社のほうにお伝えする中でまた聞きという形で情報を間違ってお伝えしたりした場合に、正確な検査ができないということもございまして、今のところ現状の形で進めていきたいと考えております。

○戸津川委員

丁寧な検査をすることは確かに大切であると思います。そのためにそういう情報が必要なのであれば、役所に来られた時点で役所がきちんとそういう情報を得て、それをお伝えすればいいことでありまして、それはできない理由にはならないと思います。ですから、ぜひこ

のことを検討していただきたいと思います。もう一度お願いします。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

お話としてはわかるんですが、多賀城市内で実施している事業所でございます、例えば多賀城市外にその事務所があるということであれば、そういうことも考えなくはないのかもしれませんけれども、距離的にとても遠い場所にあるということではないと思いますので、今のところ、現在のままで実施していきたいと考えております。

○戸津川委員

じゃあ、これでやめますけれども、遠いところではないという認識が、私は、どういう感覚で言っているのか。高齢者がふえて高齢者の中にそういう人がいるわけですよ。若い人はちゃっちゃと行っていいですよ。でも、高齢者の方で、畑で作業している人がそういうことを言っているわけで、遠いはずはないなんていうことは、やっぱりその人の身になってみればそんなことは私は言えないので、お願いをしたのでありまして、以上でやめますけれども、そういうことを考えるくらいな余裕があってほしいと思います。

次に参ります。11 ページです。

○深谷委員長

資料6ですか。

○戸津川委員

6です。6の11 ページでございます。

4番、育成評価システムステップアップ事業というものについてお聞きをしたいと思えます。今年度は400万から800万円に増額をして、そのわけはシステムを電子化するのにその構築料としてかかるんだという、こういう御説明だったと思います。そして、このシステムは職員の方を評価しながら、そして27年度においては実際に賃金と連動する、評価の結果を賃金と連動させていくように国の指導も来ているので、そういうことをやるという事業だというふうにお聞きをいたしました。

そこでお聞きをしますけれども、私は教職員のときに評価制度が入ってきてから、職場の環境が本当にがらっと変わったということを感じておりますので、その点で申し上げるんですけれども、1つは誰が評価するのかということが、すごく評価するときは大きくなるんですよ。評価者は誰なのかということ。それから、その基準、どんな基準で評価するのかということを誰がどんなふうにしたのかということもすごく大事だと思うんですよ。その2点についてまずお伺いをいたします。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

育成評価に関しましては、事業名称にステップアップ事業と銘打っているとおり、既に平成16年からこの事業、取り組んでおりまして、一定の成果が上がったということでのステップアップというようなことで考えてございます。評価者が誰かということになりますと各所属長ということになりますので、各課長が自分のところの課員の評価をするということになってございます。

評価の基準ですけれども、実は平成 16 年度から取り組んでおりましたこの育成評価を平成 22 年度において見直し作業を行いました。内容としましては、それぞれ職員は職務の級というものを持っております。給料表の適用になる 1 級から 7 級まで、それに職の名称がぶら下がっております。部長、次長、課長あるいは主事とか、それぞれの自分の職位ごとに能力の基準を示した、これは同じ級であれば皆さん統一の 1 つの 1 枚のシートがございます。その中に能力基準を明記してございます。みんな同じシートを使いまして、各課長がまずは自分のところの課員の評価をする。それが 1 次評価です。その次に、その担当部長になります、今度。2 次評価として、各部長が自分のところの課長の評価したものを今度は 2 次評価として評価をいたします。最終的に職員個々の、例えば今取り組んでおりますのは、能力に関する部分の評価を平成 24 年度試行として実施してございます。今後は、25 年度以降、業績、要は業務の実績に伴う評価、こういったものも導入して、その能力の評価と業績の評価を合わせまして、最終的に育成評価として将来的には、期末勤勉手当の中の勤勉手当、あるいは昇給のほうにも結びつけていこうというような取り組みを現在行っているところでございます。以上です。

○戸津川委員

基準を決めるときに、評価をされる方々、いわゆる課長ではない方々なんですけれども、そういう方が基準を決めるときに何らかの意見表明をするような場があったのでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

先ほど、平成 22 年度に抜本的な見直しを行った際に、職員の中から十数名の検討委員を募りました。その中には、当然担当職員もいれば管理職もおります。そういった十数名の職員のいろいろな議論でもって 1 つの基準がつくられたということでございます。

○戸津川委員

私たちが学校の中で評価システムを体験したときには、そのところはすごくなかったものですから、私たちとしてはすごく職場が、御想像できると思いますけれども、今までの職場とはちょっと変わったふうに変質してしまったと私は、皆さんも認識していると思いますが、いじめの問題なども評価システムが何か関係しているんじゃないかとみんな思われていると思うんです。ああいう隠蔽体質というものはやはり評価システムにはつきもの…、それは失礼な言い方なんですけれども、お役所ではないと思うんですけれども、私はやはり評価されることによって、「私のクラスにいじめが実はあるんです。皆さんちょっと聞いてください。どうしましょう」と、そういう声が出せなくなったりします。いじめがあれば、「あなたはだめ教師です」と、そういう評価の仕方の基準だったものだから、そうなってしまったんですけれども、文科省もそこは今改善しようとして、早く発見した人は評価しますなんていうことを言い出しましたけれども、評価制度というのはやはりそういう、もちろんいいところもあるんだと思います。いいところがあったとおっしゃいましたけれども、私はそういう職場の中に何かぎくしゃくしたものを持ち込む要素があるので、そこをすごく懸念するわけなんですけれども、そのような、そういうことはなかったと、そういうマイナス

の面はなかったから進めているというふうに確認してよろしいでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

育成評価につきましては、職員個々が持っている能力、あるいはその年度に行った業務に対しての評価、それをあわせて評価するわけなんですけれども、それとは別に、評価とは別に自己申告の部分もっております。例えば震災後でもありますし、仕事以外の部分ですごく悩んでいることがないかとか、あるいは職場環境で何か困っていることがないかとか、それは書面での提出だけではなくて、これは必ず各所属長、課長と課員が1対1で面談で、恐らく人によって30分とか1時間とかかけて面談をやることになっておりますので、そういう中で、今委員御指摘のようなことも、もしあるのであれば、そこで当然話として出てくるだろうなというようなことでありますけれども、現在のところ、そういった深刻な内容については承知してございません。

○戸津川委員

もう一つ心配されるのは、私たちは教職員の団結力といいますか、何というのでしょうか、みんなで一緒に何かやりましょうというような雰囲気徐々に壊されていって、「私は私です。あなたはあなたです」みたいな、そういう雰囲気ができてしまった。それはこの庁舎の中にあってもそういうものが起きてくれば大変事業の推進のためにはマイナスになると思います。やっぱり、役所というのは、さっきから何回も話が出ていますが、横のつながりも大事でして、みんなの力で推進していくという点があると思うんですけれども、どうしても、評価をすると私は私というふうになってしまうと、個人評価ですからね、そういうふうになってしまうよな。ある会社ではもうやめたと、こんなんじゃ会社の業績が上がらないと、いってやめた会社もあるというふうに、御存じだと思いますけれども、私はそういうことにならないためのしっかりと、評価したことがマイナスに、みんながばらばらにならないような、そういう視点をしっかりと持って評価をしていくということがとても大事になると思うんですけれども、その点の御認識はいかがでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

あくまでこのシステムは評価のための評価ではなくて、文字通り育成評価ですので、例えば20歳で市役所に入って主事でしたということで、そこから10年後に主査に昇任をし、40歳で係長に昇任をし、ということで段階を踏んでいくわけなんですけれども、それぞれ職員ごとに、やはり人材育成をしていかなければならないという観点のもとに、あくまで評価のための評価ではなくて、人材育成に主眼を置いたシステムであるということで、やはり職員が納得ができるシステムを構築しようとして今努力しているところですので、職員の方々に御納得のいただけるシステムができ上がった段階で、実際の評価を処遇に反映するというようなことで考えてございます。

○戸津川委員

労働時間の問題なども、時間外勤務が人数はふえているというようなこともありまして、そのところは1週間に80時間以上時間外勤務したような人にはお医者さんの面

接も進めているということをお聞きしました。やはり、そういうお互いにぎすぎすならない温かい心持ちと制度を立ち上げるということは、何しろ私は市民のためにとっても一番大事なことだと思うんですよ。その視点を忘れないようにぜひ進めていただきたいと思いません。

3点目に移らせていただきます。73ページです。

子供の医療費が上がりました、本当にこれは喜ばれました、「入院だけだけれども、中学校3年生までになりましたよ」と言ったら、お母さんは、「うちの子、ことし中3だけれども、ぜんそくによくかかって入院するから、本当に助かります」と、本当に喜びの声がこちらから聞こえておりまして、本当にこの事業に対しては敬意を表します。

そこで、私がかねてから市長にもお願いしておりましたけれども、放射能から子供たちを救うための健康調査をぜひうちの子に受けさせたいんだと、不安になって、そういう調査はこの子どもの医療費無料助成制度の中に入りますか。

○高橋国保年金課長

放射能の検査が医療費助成の対象になるかという御質問だと承りました。こちらのほうの医療費助成なんですけど、あくまでも保険適用の分に該当する一部負担の助成ということでございますので、検査自体が保険に該当するものであれば助成の対象になるというふうにお答え申し上げます。

○戸津川委員

当然検査であれば保険から外されるということが多いと思います。ですから、そういう不安を持っているお母さんが検査を受けようと思ったときに、これはここでお聞きしていいと思うんですけども、例えば受ける、例えば甲状腺がんの早期発見ということでこちらで検査していますけれども、そういうところがこの地域の近くにありますか、そういう病院が。

○長田健康課長

放射線の甲状腺検査などを専門的にできる病院というのはありません。

○戸津川委員

ですよ。そうしましたら、市長もお聞きになったと思いますが、あのとき、被曝から子供を守る会のお母さん方が市長に「本当にお願ひします。子供の健康調査、健康が心配なんです」と。市長も「わかりました。何とか努力をします」とお話ししたはずですよ。お母さんたちの前でお約束をしたと思います。それが2年たったのです。2年たってもどこの病院にも行けない。病院がないんです、検査をしようと思ってもどこの病院に行けばいいのか、検査してくれる病院もない。もちろん、それは検査しようと思ったらお金がかかるかもしれませんよね。そういうことでいいんでしょうか、市長。私はこの前も「医師会の人にお願ひをしてくれましたか」と言いましたけれども、市長は何か失念されているようで、私は大変がっかりしたんですけども、その後、思い出されましたでしょうか。

○菊地市長

ちょっとどこまで言ったか、ちょっと 2 年前のことを思い出せませんが、ただ、多賀城市内の線量とか何か、戸津川委員、御存じだと思いますけれども、害のあるような状態ではないわけですね。それは御理解いただけますか。（「できません。そうは思いません」の声あり）だから、害があってから検査しなくてはだめだということじゃないんですけれども、それに対応できるお医者さんがいないと。恐らく仙台あたりにはあるのかな、ちょっと私もその辺はわかりませんが、その辺に行かないといけないということだというふうに思いますけれども。ただ、多賀城市内の環境は、そういう放射能の検査をしなくても今は大丈夫だというような状態であるということは言えるんじゃないかなというふうに思います。ただ、それが高いところはやっぱりその辺を、例えば福島なんかだと集団で検査したりという体制づくりは恐らくしなくてはいけないんじゃないかなというふうな思いはしますけれども、多賀城の場合はそこまではいなくても今の状態ではよろしいんじゃないかなと私は思いますけれども。

○戸津川委員

その認識が、私は何度も申し上げているように、それで本当に、子供たちは絶対大丈夫だという自信があるのかどうかということなんです。私たち専門家じゃないですよ、医療の。ですから、お医者さんに頼んで検査をしてもらおうということは、やっぱり自治体の責任としてそういう手を打っていくということは必要じゃないでしょうか。空間線量が低いからといって、子供たちには何も影響がなかった。絶対健康なんだ。甲状腺がんになるような人は 1 人もいないんだと、誰か言える人がいますか。いないんじゃないですか。そうであれば、お母さん方の不安に対して、やはり手を尽くします。こういう機関が今度甲状腺の検査をすることになりましたから、今、検査は無料ではないけれども、努力をして医師会にお願いをしてなったんだと、そういうふうに言って、努力の跡を見せることが市長の責任じゃないんですか。

○鈴木保健福祉部長

これまでも、今一般質問その他で何度か同様の質問をいただいて回答申し上げておりますが、ただいま市長も申し上げましたけれども、検査の必要な空中線量が多賀城の場合はないということ。それと、委員も御存じかと思いますが、宮城県の有識者会議で、県が設置した有識者会議でもその必要性は認められていないというふうな状況を受けまして、多賀城市の場合は現在実施しないというふうな方針をとらせていただいておりますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

○戸津川委員

私は何度聞いてもそのことは理解できません。そしてまた、お母さんたちの不安に実際に答えていないと思うんです。丸森町では実際に検査をなさって、十数人の方が、子供さんが甲状腺に異常が出たということを発見したわけですね。そして、ほかの市町村でも徐々にそういう動きになっていますよ。近くの病院では、やはり甲状腺の検査は、先生に、ドクターに聞きましたら、小児科の先生なら誰でもできるというものではないのですって。検査に熟

練した技術を持った人じゃないと検査はできなんです。だから、ある病院では、今小児科の先生たちが一生懸命その訓練をしていらっしゃるそうです。これが医師の立場ですよ。やっぱり心配だからそういう訓練をしているんですよ。そして、やがて近くの病院でも甲状腺のがんを、子供たちが心配だというお母さんたちの要求に応えたいといって、やがてそれができますよと、こういうことを表明している病院もあるんですよ。

私は、もしそういうことが実現できればいいと思います。本当に不安で不安でたまらないと言っているお母さん方は世の中全体が「多賀城は大丈夫だよ」なんて、市長のようなことを言うから、ぐっと我慢しているんですよ。それが物すごいストレスになっているんですよ。子供さんに対してついやつ当たりをしてしまうとか、そういうことになっているんですよ。何回もこのことは話しているはずなんです。だから、その不安に応えるためにも、何か市として努力をしている姿勢を見せなくてはいけない。いや、心配なんて何もなし。そういう姿勢では私はだめだと思うんです。ですから、もう一度お聞きをしますけれども、市長にお聞きします。何かしらの努力をしていただく御意思はありますでしょうか。

○菊地市長

今、担当に聞いたら1人の検査料は1万5,000円するそうです。だから、多賀城でそれを小中学生に受けさせるとしたら、掛け算すればいいわけでごさいます、6,000弱ぐらいですか、5,500人だそうですから、それだけの8,000万から9,000万かかるということでごさいます、全員を受けさせるとしたらですよ。それだけの、やっとな子供医療助成費、やっとな何とかしてつけたわけでごさいますから、その辺のこともぜひ御理解いただきたい。もっと簡単な検査ができますよということであれば、また違うかもしれませんが。人の命はお金にかえられないというふうな話がありますけれども、なかなかその辺のこともあって、できないことはできないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○戸津川委員

最後にしようと思いましたが、私はそんなことは言っていないですよ、市長。全員に受けてくださいというお願いは今していませんよ。不安で、不安でたまらないお母さんたちのために、何かしら努力をする気はあるのか、ないのかとお聞きをしたんですよ。今の返事では、医療費助成拡大したから、それで我慢してくれと、これでいいんですか。私はそのようにお伝えするしかないんですが、市長に何度お聞きをしても、やはり努力をしてくれる様子はありませんでしたと、こういうふうに伝えていいということですね。

○菊地市長

ちょっとその言い方は私はひどいと思いますよ。（「ひどいのは市長のほうじゃないですか」の声あり）どのくらいの方々を対象とするべきだと。そのことを言っている方々自身が、じゃあ、私も、私もということでご来られたらどうなりますか。とんでもないことになると思いますよ、私は。本当に必要なときは当然やらなくてははいけないということは私もわかりますけれども、これはお医者さんたちとちょっと相談しなくては何とも答えようがないです。で

すから、ちょっと医師会の方々ともちょっと話したいと思えますけども、でも、そういう努力ぐらいは当然しなくてはいけないとは思いますが、うちの娘が、息子が、線量の検査を受けたいから、甲状腺の検査を受けたいからやってください。そういう方がどんどん、どんどん出てきたらどうしますか。

○戸津川委員

どんどん、どんどん出てくるかはわかりませんが、市長が最後に言うべき言葉は、「それぐらいの努力はさせていただきます」と、これでいいんじゃないでしょうか。違うんでしょうか。やはり、そういう展望といいますか、皆さんに安心を与えていただくために、「僕は僕なりにお金は出せないけれども、医師会の先生とも相談してみるから待ってください」と。そういう言葉をいただくだけで安心なさるんじゃないでしょうか。私は金をもっと使えとか、そういうことを言っているのではございません。以上、終わります。

○昌浦委員

全て3問、資料6の23ページから25ページと、それから29ページの、違うな、済みません、後で調べます。楯ですね、29でいいの……。それともう1ページは、55ページの虐待対応専門職チーム委託料、これに関してちょっと。この3つをちょっと質疑をさせていただきます。

最初に、本市のICTに関してお尋ねしたいと思うんですが、まずもって、本市のデータ、これはバックアップ先といいますか、場合によってはデータセンターというのかな、そこはどこにあるんでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

ただいまの御質問ですけれども、電子データだけに、この場での詳しい説明、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、仙台市に設置をしております。

○昌浦委員

それで結構なんです。どこそこの会社名とか、そこまで聞いたらえらいことになってしまいますよね。じゃあ、仙台市だということです。ちょっと、データの保管先、バックアップ先としては、仙台市、余りにも多賀城と近過ぎませんか。25年度の予算編成のときに、データセンター、安心だから他の場所に移すなんていう検討はされなかったのかどうか。その辺どうなんですか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

仙台市と言いましても広うございまして、このたびの平成23年3月11日の東日本大震災におきましても、本市のデータに関しては、サーバーで保管しておりますけれども、物理的な破損、それからデータの損失などは一切報告されておりませんで、安全性の面からも当然建物はセキュリティー対策、それから、防災対策がなされている建物の中に保管されておりますので、現在のところは、このまま仙台市のそこのデータセンターでの保管を続けていきたいというふうな考えでございます。

○昌浦委員

確かにそうですよ。そうでなければデータを送信というか、送ってはいないですよ。セキュリティも防災対策も十分だと、それで判断したのでしょうかけれども。塩竈市、これは400キロ離れた北陸地方に送信しているんですよ。それから、釜石市、これは北九州市、北九州市の承諾を得て13年1月から保管始めているんです。世の中、絶対ということではなくて、震度8とかというのではないと思っていたのに震度9が来たということもあって、やはり、この辺でバックアップというのは……（「マグニチュード」の声あり）マグニチュード9です、失礼しました。震度9というのはありません。そのように、やっぱり絶対安心ということはない。だからといって、遠隔地がそれで大丈夫かということもあるんですけども、塩竈市は別に市役所の庁舎が津波の被害とか、ちょうどまいぐあいに耐震補強したら3・11になったという幸運もあったんですけども。しかしながら、塩竈市は北陸のほうにという、やっぱり直近過ぎるといっては、これはちょっと心配だなと思うんですけども、その辺くどくなるとまずいので、仙台市で大丈夫なのかなと、当分の間は送信先を遠くに持つという考えはあるのかどうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

委員御指摘のこともわかります。それから、例えば大きな地震が来たときの建物の内容とかが問題になるのかなと。遠くに置けばいいということではなくて、近くで大丈夫かということもありますけれども、遠くのどういうところに保管するかということもありますので、その辺、電算システムについては基本的にリースというようなことで、いずれ契約の終期が参ります。そういったときに、今御指摘のシステムはそうなんですけれども、ほかのシステムもございまして、そういったものかねあいの中で検討させていただきたいというふうに考えています。

○昌浦委員

わかりました。ちょっと近場にあるのかなと聞いてみたら仙台市だというものですから、ちょっと心配したわけでございます。

ところで、総務省は、電子自治体ということでいろいろICTに関して施策を打っているんですよ、ずっと。その中でクラウドというのがあって、このクラウドというのは管理の手間が軽減されるという非常に利点もある。しかしながら、逆に言えば、ニーズに応じたカスタマイズができないという弱点もあるんですけども、本市においては管理の手間というのを省けるとなれば、その辺でやっぱりクラウド導入のほうに25年度に向けてはお考えにならなかったのでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

実は資料の6の25ページの中ほどから下の説明欄の8のところに、情報通信手段整備事業、これは新規事業で3,400万程度の予算を計上させていただいておりますけれども、説明不足がありましたことをおわび申し上げますけれども、今御質問ですので、クラウドも前提としたシステムのネットワークの再構築を今年度考えてございまして、その予算を計上させていただいております。

○昌浦委員

わかりました。実はこの 8 を、この後にでも聞こうと思ったんです。いわば庁内ネットワーク再構築業務、この中にクラウドの分も入っているということ、わかりました。

次なんですけれども、過去に選挙に関して、選挙のシステムに関して、本市の職員が、あれは行政特許というのかな、何かしらシステムで開発して、そういう特許みたいなものをとったみたいなことを記憶しておるんですけれども、その事実はありますよね。ないですか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

選挙のシステムに関しては、非常に素晴らしいものを開発した職員はおりました。でも、特許をとったというような事実はございません。

○昌浦委員

わかりました。ちょっと済みません、私の中でちょっと記憶が薄れていたものだから確認を。素晴らしいシステムをつくったというのを議会で聞いた記憶があるんですよ。行政特許まで行ったのかな、ちょっと私の中で、頭の中でちょっと先走ってしまったんですけれどもね。実はいろいろと予算書を見るとシステム借上料というのがやたら出てくるんですよ、各課に。それでなんです、職員でシステムを自己的に開発というのは可能なんですか。少しでも自前でシステムを開発していくなんていうことを取り組むことができるのかどうかお聞きしたいです。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

情報化の専門の職員も採用してございますので、技術的には可能かとは思いますが。ただ独自開発した場合に、基本的に我々は法律に基づいての業務を行っておりますので、法改正があった場合などを想定しますと、その都度、多賀城市だけで修正をかけ、正しく作動するかどうかまで確認をし実施に向けるということがございますので、そういった意味では、やっぱりそれを専門に扱っている、今、メーカーもございますので、そういったところで一元的にデータを修正したものを借り受けるというような方向で今のところは取り組んでおります。

○昌浦委員

この間の一般質問でも、私、これは実はどうしようかなと思ったんですけれども、いわば道路なら道路、あるいは下水道管なら下水道管、水道管なら水道管、その履歴から工事、いつにつくったかから工事の概要とかいうマッピングシステムというものが、これはこの分野だけでも、やはりこちらの職員で独自に開発というのを、これはやってみる価値があるんじゃないかな。そうして、それを水道とか下水道とか、あるいは道路とかでお使いになればかなり管理業務とか何かが楽になるような気がしてならない。それと今よく道路台帳、道路台帳と予算化しているんだけど、その台帳は別にしても、この辺で、例えばどこそこ地先の市道何号線が過去にどれだけ掘削をしているとか、そういうものが全て 1 つの画面に出てくるようなシステムというものもお考えになるような考えはありますか。

○鈴木建設部長

例えば下水道とか、水道とか、ガスとか、そういうものの地下埋設物がどういう道路に入っ

ているのかというのは全てマッピングしています。レイヤーを分けて重ねて見られるように。それを確認して工事に入って、地下埋設物を壊さないような形にするために、そういうシステム化しています。

○昌浦委員

わかりました。確認だけさせてもらいました。

最後です、この質問で。例えば汎用受付システム、これはクラウドにもあると思うんですよね。その辺、25年度あたりから受付システムを導入されるのか。あるいは公共施設の予約のオンライン化とか、それからやっぱり電子入札まで視野のほうに入っておられるのか。平成25年度のクラウド導入に関してはその辺はどうだったんでしょうか。

○竹谷総務部次長(兼)総務課長

実は宮城県内の自治体クラウドの状況なんですけれども、県内の、いずれも町になりますけれども、4町でクラウドを導入しているという実績はあるんですけれども、いずれも全て共同利用ではなくて、単独の利用ということでございますので、その辺、今委員の御指摘の部分に関しては今後の課題というようなことにさせていただいて、県内的に取り組みさせていただきたいなというふうなことでございますけれども。例えば電子入札の関係とか、今回はそこまではまだ考えてございません。ただ、今後見直しをかける、今年度見直しをかけるネットワークの再構築の部分においては、クラウドも導入できるようなものを考えていきたいというふうなことで考えてございます。

○昌浦委員

いろいろと本市のICTのいわば今後のことも含めて、あるいは実態的なものも含めて今質問させていただきましたが、ICTを進めることというのはやっぱりすごくいろいろ利便性があるんですけれども、ここでちょっと逆のことを質問させていただきたいんです。というのは、情報弱者をどうするかということなんです。といいますのも、よくホームページに載せていますとか、このごろよくそういうものが出てきているんですけども、多賀城市民の中には、いわゆるコンピューターといったらいいのでしょうか、そちらのほうなどをお持ちになっている人もいらっしゃるし、それで市民への広報というのは、当然ホームページもさることながら、広報たがじょうとか、場合によっては回覧板という、いわゆる2ウエー、3ウエーの広報というのか、市民への周知方というものをきちんとしてほしいと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

委員今おっしゃったとおりでして、特に今回、震災発生して、特に感じるのは高齢者の方の紙媒体でのお知らせがいかに重要化ということは今回非常にわかったことでございます。また逆に、一方で、深谷委員が前におっしゃいましたけれども、SNSというのでしょうか、ソーシャルネットワークサービスということで、若い方にはむしろ電子情報というものがということもありますので、やっぱりあらゆる手段での情報伝達ということを我々は常に考えていかなくはないかなというふうには考えてございます。

○昌浦委員

いわゆる地域コミュニティ課長、広報とかそういうもの、あるいは地域との密接な関係のお仕事をされていらっしゃる方がそうおっしゃったんですから、どうか平成 25 年度も、あるいはこれからも、必ずそういう紙媒体も含めた周知方というものも意を呈してほしいと思います。

次は、29 ページなんですけれども、先ほども金野委員がいろいろとお聞きになりました。栄誉の楯、ここに報酬ということで表彰審査会委員報酬、報償金等々ありますけれども、やはりこういうものというのは優秀な成績をなされた方、すぐにでも表彰したいなと私は思うんですけれども、ここに表彰審査会委員報酬なんていうものがあるとすると、この委員会に諮問して、これは表彰するに値するんだと諮問の答申があってからとなると、どうしても感動が薄れてしまうところに楯をもらうのではないかと危惧するんですけれども、まだ要綱というか、まだつくっていないということなんですけれども、やはり迅速にこういうものというのは栄誉の楯を贈られたほうが、当該団体でもあり、選手もすごく感動が、新たな感動が芽生えるといったらいいのでしょうか。迅速なる楯をいただくということが必要ではないかと思うんですけれども、その辺はどういうふうなお考えでこの楯を贈呈するのか、御説明がなかったので、お聞きします。

○小野市長公室長補佐（政策秘書担当）

今回、新年度予算に計上させていただいた報酬は、まず制度構築のために表彰審査委員会の皆さんにいろいろ御審議を賜ろうかと思った関係のまずその報酬でございます。そして、その基準をつくってその基準に該当する表彰候補者の皆さんも再度、その審査会の委員の先生方にお話を申し上げて御意見を賜ろうかと思っております。おっしゃったとおり、御指摘いただいたとおり、やっぱりその話題が熱いうちにスピード感をもって対処するように、その辺のスケジュールは組んでいきたいと思っております。

○昌浦委員

今ので安心しました。ありがとうございます。

それでは、55 ページの虐待対応専門職チーム委託料、御説明では、弁護士などと、「など」だけでも、何人なのか、チームが。いかなるときにこの専門職チームの方たちに何をしてもらうのか。ちょっとあったような気はするんですけれども、その辺詳細に説明をお願いしたいと思います。

○渡辺社会福祉課長補佐

専門チームにつきましては、仙台弁護士会と宮城県社会福祉士協会のほうでの合同で専門チームを立ち上げております。宮城県高齢者等虐待対応連絡協議会というものをつくっております。そこのほうに委託したいと考えております。事業の内容といたしましては、1 つは、電話相談、それから担当チームの担当事務所へ、弁護士の事務所とか社会福祉士の事務所等への来所相談、それから市町村への出張の相談、それから我々行政とのケース会議等の中へ出席していただきまして、そこの中で解決策を相互に考えていくというような形で

対応したいと思っております。協議会のほうの人数につきましては、今現在、ちょっと把握してございません。申しわけございません。

○昌浦委員

当然のことなんですけれども、確認でちょっと質問させてもらえば、当然、幼児というか、児童とか、その虐待も、何か高齢者等なんていう御説明があったので、それも当然やるんだということで承知してよろしいですね。

○渡辺社会福祉課長補佐

そちらの協議会のほうに確認しましたところ、障害児のほうも全て対応いたしますという返事をいただきましたので、多賀城市としてはこちらのほうにお願いしたいなと思っております。

○昌浦委員

違うよ、障害者は聞いていない。当然、障害児も必要なんですけれども、幼児とか、全ての虐待に対して、このチームは対応するという確認をしておきたいんですが、よろしいですか。

○深谷委員長

昌浦委員、例えば小学校でのいじめだとか、虐待だとか、家庭内であったようなものも全て対応するかということですよ。これは幼児というのは、全部、障害児虐待防止の中での事業の中での一環であるんですけれども、障害児以外の児童関係をやるというお答えになってしまうので……。

○昌浦委員

済みません。失礼しました。障害児といっても、いろいろ幼児とかいらっしゃるから、全ての年齢の障害児の方にとということの確認です。ちょっと私が幼児とか、子供とか言ってしまったので、誤解を受けてしまいました。いわゆる障害児のそういう全ての年齢層、いわゆる18歳以下といったほうがいいのか、児童ですと、それには全て対応するということがよろしいですね。

○渡辺社会福祉課長補佐

そのとおりでございます。

○昌浦委員

わかりました。

○阿部委員

確認でございます。

資料6の41ページ、3番のところに参議院の選挙費とありますけれども、支出というよりも、私、平成24年の第4回の定例会の一般質問で申し上げましたが、投票入場券に今回の参議院選挙で宣誓書の欄を入れていただきたいと話しましたが、その結果はどうなったのか確認したいと思います。

○今野選挙管理委員会事務局長

投票所入場券の関係でしょうか。宣誓書……、大変申しわけございません。投票所入場券への宣誓書ということでございます。その件につきましては、12月の一般質問にもお答えしているとおおり、入れる方向で今検討しておりまして、先週ですか、2市3町の委員会の会ということがございまして、その中で今回、衆議院選挙で塩竈市と七ヶ浜町がやられたということで、そのメリット、デメリットをお聞きしまして、今回2月の委員会のほうで諮っております。できれば参議院選挙、7月に行われる予定となっておりますので、できれば参議院選挙の中で投票所入場券の宣誓書、それを入れたいという方向で今進めております。

○柳原委員

6の21ページ、地域交通ネットワーク構築事業についてお聞きします。

この事業で23年12月から多賀城西部線、試験運行始まりまして、24年4月からはバスが新しくなって、便数もふえて100円ということで、だんだん西部線も充実されてまいりまして、地域の皆さんから大変喜ばれている事業としてまず評価をしたいと思えます。

そこで、この地域交通ネットワーク構築事業の狙いなんですけれども、この事業で試験運行をやる中で、たくさんの市民の方に利用していただいて、利用しやすい公共交通にしていくということで、この試験運行自体は25年度でこの事業は終わる事業だと思うんですけれども、その後、本格的な運行に向けて、この試験期間にいろいろ試行錯誤しながらやっていく事業なんだと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

そのとおりでございます。

○柳原委員

そこで、この事業の中で昨年とことしの1月に意見交換会、住民との意見交換会を行っていると思うんですけれども、その意見交換会の中でどういう意見が出されたのかということと、その事業の今の進捗状況といいますか、その点について、ちょっと簡単に、わかりましたらちょっと教えていただきたいんですけれども。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

意見交換会につきましては、西部地区、東部地区、それから中央地区など各地区において実施をさせていただきました。総体的には、ルートの見直しについて御提案をしたところ、おおむねの了承が得られたというふうに考えてございます。

なお、今西部地区につきましては、一時的に100円バスということで運行しておりますけれども、利便性が高まれば、東部並みの負担をしてもやむを得ないのではないかとというふうな御意見も多くいただいております。

なお、今バスが通っていないところにも通してほしいという意見も頂戴をしておりますけれども、公共交通の範囲内で今のところは検討させていただきたいと考えてございます。

○柳原委員

私も意見交換会には参加させていただいたんですけれども、その中でも、今回の見直しの中で、市民プールですとか図書館も通るということと、本数もふえると、運行時間も短縮され

るということで、大変市民の方からもその点は大変評価がされていたと思います。そういう評価があったということ踏まえてなんですけれども、その中で、住民の方から、交通弱者といえますか、そういう方からの意見もあったんですけれども、例えば免許証を高齢になって返納したいんですけども、バスが近くを走っていないので、返納できなくて自分で運転せざるを得ないという方とか、それから、足腰が弱くなってバス停が遠いので、バス停まで行くことができない。そういう方の住民の意見とか、それから、買い物に行くのにスーパーが遠くて買い物難民状態にあるというような意見もございました。

そこで、そういう買い物難民とか、そういう交通弱者に対する対策は今のところは何か検討されているでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

先ほども申し上げましたけれども、公共交通の範囲内で今検討をさせていただいているところがございます。なお、買い物弱者についても、それから、交通弱者についても非常に大きな今後問題であろうというふうには受けとめてございますが、市内でも各事業者で見守りを兼ねた配達サービスなどもしているところがあるというふうには伺っておりますので、そのような形のPRなどもあわせてしてまいることができたらと思っております。

○柳原委員

今のバスが通っていないところに対する対策なんですけれども、私が調べたところ、塩竈市で同じ国交省の補助金を使って乗合タクシーの試験運行をやっているということなんです。これがどういう事業かという、登録していただいて、1回200円でタクシーに来てもらって市内に行くという事業だそうです。こういう同じ国交省の補助金を使って、こういう事業も行われているということなんですけれども、こういった乗合タクシーなんかの検討というのは、そういう意見は検討はされたことはありますでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

以前確かにそういうふうな検討をしたことがございます。そのとき、市議会の皆様から、乗合ではちょっと嫌だというふうな意見もございまして、自分1人で行きたいというふうなことがございまして断念した経緯もございまして。なお、補助金につきましては、今のところ、25年度いっぱいということですので、それまでに試行を終えて新たなスタートしてまいりたいと考えてございます。

○柳原委員

じゃあ、参考までに、乗合タクシーが嫌だという方もいるということなんですけれども、タクシー券を補助したらどうかと、例えば70歳以上の方にタクシー券を補助したらどうかという意見も聞いておりますし、それから、同じ例えば300円なり、350円なり、バス料金がかかるとしたら、そこで足りない分はちょっとタクシー券で補助をするとか、そういうようなことも検討してみたらどうかということですね。それから、乗合タクシーの件なんですけれども、これは国交省の補助金が切れても、何か県の広域バス運行維持対策補助金というものも何か乗合タクシーに使えるということも聞いているんですけれども、そうい

うこともあるんですが、そういうタクシー券なんていうものも検討はされたことがありますでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

タクシー券につきましては、福祉系のほうで今移動が難しい方については交付をさせていただいておりますけれども、公共交通としては多賀城のように利便性の高い、仙台に隣接している市ではなかなか実行が難しいのかなというふうに現在では考えてございます。

○柳原委員

わかりました。

地域公共交通ネットワーク構築事業で目指すべき多賀城の公共交通のあり方として、私、塩竈の公共交通会議というものの議事録を読んだことがあるんですが、塩竈は市内から15分で市内の中心部にどこからでも行けるという15分交通体系というものを目指しているそうです。ですから、そのために路線バスが走っていないところにおナビバスとか100円バスとかを走らせているということで、その一環でも乗合タクシーもやっているというふうに書いてございました。ですから、そういうような交通体系をつくっていく中で、例えば西部から市役所まで15分とは言わないですけども、30分で来られるとか、そういう市内、それぐらいの大きな目標を持ってこういう交通体系の見直しをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田市長公室長補佐（行政経営担当）

今の目標、15分以内というのは今伺いましたけれども、一定の目安であろうと考えております。ただその場合、考えなければならないのは、バス停をふやす、ルートをふやすということと、その15分というものがなかなか両立をしないというのが難しいところでございます。最少の費用で最大の効果のほうを模索しつつ、今回の見直し案ではルートを一部ちょっと短くしまして、短い時間で多賀城駅につけるような形で提案をさせていただいておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○深谷委員長

あと何名いらっしゃいますか、1款から3款まで。ありがとうございます。

お諮りいたします。第1款から第3款までの質疑の途中ですが、本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○深谷委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

来る3月4日は午前10時から特別委員会を開きたいと思っております。

御苦労さまでした。

午後4時57分 延会

予算特別委員会

委員長 深谷 晃祐